

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成14年3月13日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第8号～議案第34号

第4 陳情第1号 外江保育所との合築についての陳情

陳情第2号 余子保育所とはなぞの幼稚園の合築・移築についての陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	門永昭君	市民生活部長	中村勝治君
産業環境部長	木村亨君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	松本健治君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	早川健一君	・教育事次・	門永幸雄君

財政課長	佐々木 篤 志 君	地域振興課長	下 坂 鉄 雄 君
秘書課長	山 本 修 君	政策調整室長	木 下 泰 之 君
高齢者対策課長	佐々木 史 郎 君	市民課長	寺 澤 敬 人 君
水産農業課長	足 立 一 男 君	環境防災課主査	渡 辺 恵 吾 君
住宅課長	金 山 奏 也 君	都市整備課長	伊 達 憲 太 郎 君
教育総務課長	宮 辺 博 君	教育総務課主査	渡 辺 憲 二 君

事務局出席職員職氏名

局 長	武 良 幹 夫 君	議事係長	戸 塚 扶 美 子 君
調査庶務係長	阿 部 英 治 君	調査庶務係主任	手 島 由 美 子 君

開 議（10時00分）

議長（下西淳史君）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、植田武人議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（下西淳史君）日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、各個質問を行います。

長谷正信議員。

8番（長谷正信君）私は、3月定例会市議会に当たり、市政一般について黒見市長の所信をお伺いいたします。

まず、最初に政治姿勢についてであります。このたびの市長選挙は、今まで経験したことのない極めて厳しいものであります。この原因は、黒見市長自身の内なる不足に起因するものと理解しております。黒見市長の政策決定がボトムアップ方式であり、片山知事のトップダウン方式のように果敢に攻めるものではなく、受け身の姿勢が守りの姿勢に映ったのでしょうか。例えば水産業が基幹産業であると言いながら職員は2人ではないか、支援策は水産界で考えてくれれば県と協調して支援すると発言しております。業界としては、市長自身がこう考えるが業界はどうだと踏み込んだ発言を期待しているのであります。水産高校の跡地利用も、今これこれと考えているが、最終的には市民の皆さんの意見を反映して決めたいと言ってほしいものであります。姿勢の問題であります。

また、審議会のあり方ではありますが、審議委員は最初にでき上がった案が示されるのではなく、骨格が示され、それを肉づけして仕上げるものと思って出席したら完成案の説明で、これに同意してほしいと言わんばかりのものであると反発しているのであります。中心的役割を演じた渡辺、森

脇、奥森の諸氏も市の委員でありました。今後は20代、30代、40代の委員を多用して大いに活性化すべきであります。ポートセールスも港の売り込みばかりでなく、当市特産物の宣伝や相手国の特産物の輸入販売などを交渉したことは1回もないと言われております。お土産でもカニやイワシの缶詰などにして、当市の特産品を宣伝すべきだと指摘しているのであります。市長としてどうあるべきかを問うているのであります。

水木しげる妖怪文化記念館建設に対する不満であります。私は、当初から早期に建設すべしと主張しておりましたが、このような低成長の時代で、今日まで延長してまいりました。今日の方がどちらかというといどい状況にあります。市民はまちづくりの拠点として、観光の中心施設としての願望であり、今の計画では不満足なのであります。金がないなら市有地でも売ってまちづくりをやってほしいというものであります。単純に言えば、夕日ヶ丘に使う金の何分の1でも旧市内に使ってほしいというものであります。

次に、クリスタルファンタジアの件に対する批判であります。実行委員長の市長は、責任上、最後の後始末を建設業からの寄附で賄いました。それが松本元建設部長の汚職事件につながることであり、残念至極であります。その金で車を買ったり遊興したとして、一昨年11月、破廉恥罪として懲戒処分になりましたが、昨年3月の判決で、中浜土地改良区解決に充てる金であることが認められました。つまり私ごとではなかったのであります。黒見市長は、市民の信頼を取り戻すため全力を挙げるとコメントしただけで、松本元建設部長に結果としてそうさせた責任は自分にあり、さらなる言及をしておけばこんなに責められることはなかったと思うのであります。もう一つは、現職でなかったことも大きな理由であります。前回は後援会事務所、選挙事務所にも職員が出入りし、各校区に職員後援会もどきものがつくられ、地区担当もあり、誠道は松本元建設部長であり、後援会づくりを手伝った経過もあり、余り派手にやるなよと忠告したところ、明るい顔で、やめる覚悟でやっておりますよとの返事であったことを今思い出しております。昨年の暮れの情報では新市長誕生の声が強く、支持者に聞いてもまさかと思う人までそうであったのでびっくりし、理由を聞くと上記のようなことであります。気色を鮮明にしていたので、票も流れ、大手水産会社や大手銀行と犬猿の仲になったり、最近では近所の人もあいさつしなくなっておるのであります。それだけに心豊かな公正な市政を強く望むものであります。他人の意見に耳を傾けつつも大胆に黒見カラーを出し、強力なリーダーシップを発揮して、限らない当市の発展にばく進していただきたいと願うものであります。そのことこそが応援した市民に、批判した市民にも報いる唯一の答えであると思います。つけ加えて言いますと、このたびの市職員は一切かわりなかったことをここで申し上げておきます。

次に、まちづくりについてであります。黒見市長は3本の柱を立て、その一つは環日本海の交流拠点のまちづくり。中身は、港湾、空港の整備、水木しげるロードを中心とした観光振興であります。その2は、市民が安心して暮らせるまちづくり。内容は、福祉、教育、環境、防災であります。その3は、地方分権時代に対応できる市政づくり。中身は、情報公開、ITの推進、行財政システムの構築であります。第1では、人が寄るまちにすべきであります。1,000人規模の企業の誘致、外国企業の立地、水産高校を活用した環日本海外国語学校の外国人による開校などであります。

2では、外国人の積極的な受け入れや人づくり、ボランティアの養成であります。3では、全世帯でのIT化、人材の登用、部外委託事業の拡大による余力職員の新規事業の開拓であります。黒見市長の具体的な方策をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の政治姿勢についてでございます。このたびの選挙の結果を、その背景をるお述べになられました。私は、そのことも十分承知をし、深く反省をいたしておるところであります。選挙の結果は謙虚に、そして厳しく受けとめ、これからの市政運営に生かしてまいりたいということは所信表明でも申し上げたところであります。御理解のほどお願いいたします。

次に、まちづくりの問題でございますが、水産高校の問題、これはこれまでもお答えいたしましたように、市民にとって一番よい活用の方法はどうかということ、これから多くの皆さんの御意見もお聞きしながら県の方に申し入れをいたしてまいりたいと申し上げておるところであります。

ボランティアの問題は、これもこれまで何回か議会でお取り上げをいただきました。ボランティアの本来的な目的は何かということもよく見きわめながら、単なるボランティアの活動にとどまらず、まちづくりにこれが生かせるような取り組みをすることも大切でないかと考えております。

それから、IT化の問題、人材登用の問題、業務委託の拡大の問題お述べになれましたが、これはこれから取り組もうとしておる財政あるいは行政改革を積極的に進める中で、この問題も取り上げてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君）私は、細々としたことを聞いておりませんから、それで結構です。また、足りなかったらまた途中途中やっていますので。

それと、3つほどちょっと。昨日は人事の問題と機構改革について若干答弁されておったようですが、その中に、できれば年度末まで決めて、今度の定期異動に生かしたいと、こういうふうな発言でありました。恐らく市長としては頭の中にはあると思うんですが、もしなければちょっといかなもんかと思えますけども、常々市長としては機構改革なり人事については頭のどっかに入れておるはずですが、ただ、今そういう発表をする時期にないということと言わないと僕は理解しておるわけですが、それはそれとしておいて、現在の産業環境部ですか、あの2つをくっつけたときからどうも問題があると思っておりましたが、あすこはどうも大変複雑になっておるのではないかと、このように思っております。したがって、まず最初に手をつけるのは、あそこが一番の眼目であろうと思っております。ほかにもいろいろあると思えますが、あそこが一番今のところ問題ではないかと、こういうふうに理解しておるところであります。

それから、人事については部長、課長が考課評定というか、しておるということですが、それはそれでしょう。ただ、人というものは使ってみてだめな人と、使ってみていい人といろいろ

おりますもんで、例えば普通の会社ではまあ大体社長にするのに2階級から3階級特進させて今やっておりますような状況であります。市役所においても、やはり優秀であればそういうことを取り入れて、ただ年功序列で上げるというんじゃなくて、やはりそういうことも念頭に置きながら人事をする必要があると私は思っております。

次に、市長が大変多忙であるということも思っております。したがって、今現在、兼務しておる体育協会とか観光協会などというものは、本来市長がしなくともいいものであると思っておりますが、たまたま適当な人がなくてやむを得ず市長がやっていると聞いておりますが、早急にこれも外して、やはり市長として、あるいは貿易振興会の会長、あるいは済生会の理事長という立場で仕事を、市長職に集中してやった方が、あれもこれもやると一人の人間の能力ではやっぱり大変であろうと、かように思いますので、適当な機会にいい人を見つけて就任していただいたらいいじゃないかと思っております。

それから、昨夜電話が入りまして、鳥取県知事が米子空港と鳥取空港の1便増をお願いしていただきましたがだめになったと、どうも全日空ではだめのようなだと、こういうようなことで、JASの方に働きかけたいと。ついてはJASに人脈のある人がないかと、こういうような電話が知事から頼まれた人からまた私の方に入りましたが、そういうことで、やはり何か問題があったときに人脈というのが大切であります。そういう意味で市長としてもJASの大阪支社あるいは東京本社にちょこちょこ顔を出されたりして、こういう場合にやっぱり役立てるように。何も飛行機のことばかりじゃありませんが、そういうことで、ふだんから人脈に気をつけておかなければならないと思っております。そういう意味で市長は今までJASにどういう働きかけをされたかを伺います。

それから、助役に質問します。助役が来られたたびに企業誘致で何社かあると言われて今日まで来ておるんですが、なかなかまだ来ておりませんが、その後その企業誘致の大阪の会社はどうなっておるものか、ひとつ御発表をお願いしたいと思うのであります。

とりあえず以上で終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）重ねての御質問でございますが、お答えをいたします。

初めに、人事並びに機構改革の問題であります。境港市では、本当に限られた職員をどううまく組み合わせて力を発揮させることができるのかという、大変限られた制約の中でこういった問題に取り組まなければいけないと考えております。ただいま産業環境部に問題があるのでないかというような御意見は十分お聞きいたしております。今、年度末までにどれだけのことができるか、選挙後、間もない期間でもありまして、今この際、全庁的に、抜本的に機構改革をやるのか、あるいは今何よりも急がなければならない行政改革あるいは合併の問題も含めてであります。そういった部門の私の直属といいますか、各課が職員が兼務するような形でなくて、それに専念できるような機構改革だけは急がなければならないのでないかと今思っております。今後取り組みは十分やっていきたいと思っておりますが、御理解をいただきたいと思っております。

それから、私が済生会の会長とかいろんな役についておって、本務がおろそかになるんじゃない

かという御心配であります、今一番大きい、あるいは時間的にも非常に影響のある要職というのは、それほどあるわけでない。済生会の会長は、これは片山知事が地元の病院は地元で運営することを考えるのが一番よいことだということで、私に会長職が回ってまいりました。しかしながら、事務局はまだ鳥取県に置いております。これは何もかんにも一遍に移譲したんでは、移譲というよりも、境港市に任すのには病院の運営にも多々運営上の懸念も出てまいりますので、いましばらくは、この二、三年の間は鳥取県で行っていただき、そして、その後、事務局も済生会に移管をするという考え方の中で今進められておるところであります。それから、全国規模の会長の一番大きな役は全国水産都市協議会、これは本当に多くのまちがあるわけですが、市ばかりじゃなくて町村も含めて、この会長を仰せつかっております。これは全国市長会等があるときに、年に3回くらい東京で会議を持っておりまして、そういったことには欠席ができませんので、これには出るようにいたしております。あと地元で境港貿易振興会の会長など務めておりますけれども、これは境港市だけの活動の範囲でございますので、それほど支障があるとは考えておりません。そういった要職につくことが境港市長としても、またいい面もあるということも御理解をいただきたいと思えます。

それから、航空路の東京便のことです。東京便が今4便を5便にしてほしいという働きかけは、鳥取県知事あるいは鳥取県議会、そして米子市、境港市ともにこれまで取り組んでまいっております。境港市だけがどうこうという問題にはなりませんので、やはりこれは鳥取県レベルの組織として働きかけをいたしておるところでございます。しかしながら、今回、羽田空港の滑走路整備に伴いまして枠が若干ふえておりますけれども、利用状況からいって米子空港は外れております。どちらかといえば太平洋側の空港が新しい発着枠を取得したという結果が出ておりますが、今後ともこの問題には取り組んでまいりたいと思えます。

それから、一番初めの人事異動、機構改革の問題です。本当に限られた、一般職でいえば限られた職員を対象にしてやるわけでございますので、これからというよりも、これまでもそういたしておりますが、年功序列でなくて、やる気のある者をやはり管理職に登用する、そういったことは十分心がけておりますし、今後ともそのような人事を進めてまいりたいと考えております。

東京便の問題に関連いたしまして、航空会社等への人脈づくり、これは鳥取県、米子市と境港市でいろんな人脈をまた持つておるわけでございます。そういったことをお互いに協力しながら人脈づくりに努めていきたいと。そしてまた、長谷議員にはこの方面では大変日ごろから御尽力いただいておりますが、そういった人脈づくりにつきましても今後とも御指導、御鞭撻を賜りたいと思えます。

議長（下西淳史君）竹本助役。

助役（竹本智海君）企業誘致の件についてお答えします。

先ほど長谷議員のおっしゃいました企業につきましては、市議会の始まる前にもと思ひまして、2月の27日、大阪の本社で社長にお会いしました。社長のおっしゃいますのは、こういう経済情勢の中でちょっとおくれるけれども、境港は決して忘れていないということで、あとは荷物を集めるのに協力してほしいということで、そういうお話をしてまいりました。企業誘致というのは、これは待っていても絶対来てくれるものではないです。やっぱり攻めていかなければいけないいうこ

とで、今後とも熱心に企業誘致活動をしたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君）長谷議員。

8番（長谷正信君）私は、市長の答弁の兼務について、漁港協会の会長とか、それから済生会の理事長とか貿易振興会は私はぜひやってもらわにゃいかんと思いますが、私が言ってるのは観光協会と体育協会なわけです。大体観光協会などというのは商工会議所の何かがどっこもしておりますが、観光協会を引き受けると意外とお金を集めるときに市長が集めるということになりますので、やはりこれは経済界に任した方がどちらかというといいじゃないかと。観光協会の会長をやってますと観光関係の予算要求されるとどうしても兼務しておると断れないとか、そういう意味で商売人の方もどちらかという市におんぶにだっこ、こういうふうになる危険性が指摘されておるわけでありまして。体育協会についても大した仕事じゃないと思いますがけれども、体育関係の人材の育成にはやっぱりそういう方を据えていって、なるべくその活性化すると、人を育てることが大事じゃないかと、私はこの2つについて申し上げたんで、ほかのところには言及してないわけです。そういうことで、これらについての市長の考えをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）お答えをいたします。

私もこれまで観光協会と体育協会は、やはり民間の方がおやりになった方がいいということで取り組んだ経過があります。観光協会につきましては、候補に上がっていらっしゃった方がたまたまお亡くなりになられたというようなことがあって、その後かわりの候補をというところまでは至っておりませんが、そういった考え方を持って今後も取り組みたいと思っております。

体育協会は、もうどこの市も協会の会長は市長というふうには、充て職のように決まっておるようでありまして、私はそれはおかしいじゃないかということをお意見は申し上げた経過があります。体育協会も本当にこれは市民の方にもたくさん立派な方がいらっしゃると思います。ぜひバトンタッチをいたして、市民サイドといいますか、もうちょっと活力のあるそういった協会に育てなければならぬと思います。

議長（下西淳史君）次に、南條可代子議員。

13番（南條可代子君）改選後初の3月定例市議会に当たり、私見を交えながら具体的に質問させていただきます。誠意ある具体的な御答弁をお願いいたします。

初めに、所信表明で述べられました市民が安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、福祉については、私たち公明党としてはどのような時代になろうとも後退は譲れないところでございます。私は、これまで毎回のように議会で福祉の充実について取り上げてまいりました。また、全国の先進地などを視察してまいりましたが、1つの政策に対して小さな自治体ほど徹底した対応ができておりました。これはお互いの顔が見えるというメリットが大いに影響しているのではないかと推察いたします。特にこれからの高齢化社会においては、ある程度の人口を基盤としなければならぬような状態になっていくことは必然的なものであると考えますが、より充実した福祉の実現のためには小さな規模での積み上げをし、その上に大きなネットをかけるという方式が一番いいのではないかとというのが私の持論でございます。財政難が依然として続く中ではございますが、福

祉施策に対しどのような方針を持っておられるのか、まずお伺いをいたします。

厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会は、本年1月、社会福祉法で定められた地域福祉計画の策定に当たっての指針を公表しております。それによりますと、今日、高齢者や障害者のみならず、青少年や中年層においても不安、ストレスが増大し、自殺や家庭内暴力、虐待などの課題がある状況を踏まえ、ボランティア団体、人材の育成、社会福祉協議会や民生委員などの地域に密着したよりきめ細かな横の積極的なかわりを求めています。身近な地域でともに支え合う共生のシステムである地域福祉の構築は、本市にとりましても大事なことであります。地域福祉計画策定の体制と過程についてお伺いいたします。

並びにこのような時代をかんがみ、だれもが立ち寄れる福祉の拠点として老人福祉センターを境港市福祉センターにリニューアルすることを提案したいと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市民病院と位置づけをしている済生会病院についてお伺いいたします。済生会病院に障害の機能回復に大きな効果があるとされている水中療法を取り入れていただきたいとの質問でございます。この水中療法は、医学界においても注目され、整形外科病院において取り入れられています。この水中療法の利点として、患者自身の身体的負担が軽いこと、医師にとっても機能訓練がしやすいこと、そして機能回復の効果が著しいことが上げられると聞いています。現在、市民プールを利用して障害の機能回復に開放しています。先日出会った利用者は、ひざを痛め、水を抜く治療をしていたが一向によくならず、水中療法のことを友人から聞き、リハビリに通ううちひざの痛みもなくなり、うれしさの余り今度は家の中ではあった状態の80歳になる母親とともにリハビリに通ううち、母親も歩行ができるようになりましたと喜んで語っておられました。ぜひこの温水プールの設置を御検討いただきたいと思っております。

2点目に、託児室や授乳室の充実についてお伺いいたします。私ごとではありますが、次女が急病で済生会病院に受診いたしました。幸いにも家族がいたため、幼児2人の子の面倒を見ることができましたが、その折に感じたことは、親が病気になった場合、また子供が病気になった場合、元気な子の方の子供を預けられる場所が必要ではないかということでした。また、乳児を連れていらっしゃるために適当なところへのベットの設置、母乳を飲ませることのできるスペースが必要ではないでしょうか。ちょっとした心配りで市民に喜んでいただきたいと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

次に、ごみ収集体制の問題点についてお伺いいたします。本市のごみの定期収集が開始になったのは昭和31年1月からとなっております。そして、昭和46年10月には現在の週2回実施体制となり、平成7年、リサイクルセンターの供用開始とともに分別収集が行われるようになり、6種10分別に細分化され、瓶、缶類は資源ごみとしてリサイクル化され、さらに平成12年からはプラスチック類のリサイクルも始まり、現在7種12分別されております。この経緯からも環境行政の取り組みに対して一定の評価をいたすものでございます。

さて、本市のごみ収集体制は、ある程度の地域差はあるものの、旧境地区は個別収集、それ以外はステーション収集と、地域によって収集方法が違っております。一般的に個別収集はステーショ

ン方式と比べて効率性も悪く、コスト的にも高くなると思いますが、まずどのくらいと算定されているのでしょうか。ここに至った理由はある程度推察されるものの、公平性に欠けるのではないのでしょうか。共生意識の高揚を図り、協力を求めるべきです。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、国民の祝日に関する法律の改正法の施行に伴い、月曜日が休日となる日が多く、本年は9日間となっており、平成15年からは海の日と敬老の日も第3月曜日が休日となってまいります。そのために月、木コースの収集地域は、収集日が週1回という影響を強く受けております。対策が必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

次に、居住福祉についてお伺いいたします。市内に住むAさんより相談を受けました。Aさんは、20年前に御主人を亡くし、持病を患いながらもひとりで借家で生活をしておりました。突然家主より古くなった借家を解体したい旨、明け渡しを求められ、借家探しはするものの、高齢者のひとり暮らしということでは断られ、また、公営住宅の条件にも合わず、不安な毎日を送っているということでした。結局ケアつきハウスに入居希望をして対応したものの、今後本市における福祉に配慮した高齢者の居住の安定的な確保を求め、お尋ねいたします。

長崎総合科学大学教授の早川和男氏は、安心して生きていける居住の条件について、貧しい住宅事情は病人や寝たきり化をふやしています。階段から墜落するなどの家庭内事故による死者は毎年1万人以上、負傷者は100万人以上、寝たきりの1位は脳卒中、2位は老衰、3位が家庭内事故です。過密居住、日照不良、湿気などは慢性病や持病の発生につながります。もっと予防医療、予防福祉に力を注ぐ必要があります。その中心は在宅保障です。段差をなくすバリアフリーも必要ですが、安心して住める家のあることが根本ですと述べています。国においても高齢者の居住の安定確保に関する法律が平成13年2月、閣議決定となりました。今後の高齢社会の進展に対応するため民間活力の活用をし、公営住宅の既存ストックの有効利用を図り、高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、高齢者の入居を拒まない住宅情報を広く提供していくため制度整備を図り、高齢者が安心して生活できる居住環境の実現に取り組むこととしています。国土交通省では、民間活力と地方自治体の既存ストックも活用するとして、高齢者向けの賃貸住宅の供給促進を導入いたしました。平成13年度1万6,000戸として、以後5カ年で11万戸を計画しています。手すりの設置、広い廊下、段差の解消、緊急時対応サービスなども盛り込まれ、高齢者の身体機能に対応した条件となっています。補助率は3分の1です。また、固定資産税の軽減などの税制優遇もあり、一定収入基準以下の世帯に対する家賃減額費用に対する補助率は2分の1となっています。高齢社会の進展をビジネスチャンスとしてとらえ、地元民間活力を生かすことは経済対策につながるものではないかと考えるものです。例えば高齢化率の高いところ、買い物や病院等の交通の便のよいところを選択基準として高齢化社会へ対応することも考えてはよいのではないかと考えます。今後、公営住宅の役割の明確化とともに、公営住宅ストック活用計画を図り、改善を含む住宅プラン並びに民間による高齢者向け賃貸住宅の供給に対する市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、今後、高齢者関連施策が推進される中で、住宅の役割が大きくなることは必然的であります。このことを勘案すれば、福祉政策と住宅政策の連携が必要となってまいります。本市行政改革の基本的な考え方として市民生活の向上に力点を置いた行政、市民ニーズに的確な対応を図る

こととしていますが、組織、機構の見直しが必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

次に、地方分権と合併問題についてお伺いいたします。平成14年度境港市当初予算が示されました。それによりますと、長引く景気の低迷による市税や国の構造改革に伴う地方交付税の減少など歳入が落ち込む中、行政改革大綱に基づく経費節減を進める一方、市債発行や基金の有効活用を図りながら、限られた財源を福祉、教育、環境など、市民生活に密着した分野に重点配分の編成と示されました。引き続き本市の財政状況は楽観的材料は何一つなく、財政再建に取り組みざるを得ない状況は当分の間続くであります。今日、民間企業においては母体を大きくすることで難局を切り抜けようと懸命な努力をしております。企業同士の合併は、ただ企業と企業が一緒になるのではなく、お互いの持つよいところをよりよくし、足らざるころはお互いにカバーすることを趣旨としています。現在は構造的不況と言われ、再び経済が活性化されたとしてもバブル時のような消費ブームに乗った右肩上がりの経済成長はあり得ないことはだれもが認めるところであり、地方自治体が合併による行財政基盤の強化、充実を図るといふ時代の流れは否めないとも思われます。将来をバラ色にするのも灰色にするのも、それこそ議決権を持つ議員の仕事であり、施行する行政の仕事であり、また、圧倒的多数の市民の声であると思うものでございます。決定の断を下す者に欠けてはならないものの一つは、時代を読む力であると思います。今までにおける合併に関する議員の質問に対して市長の御答弁は、私なりに要約してみますと、非常に大きく重要な課題であると認識している。市民の判断材料のため、情報提供のため、調査研究会という位置づけをし、時間をかけ十分検討していく必要があると、市民の声をしっかり聞きたいとの一貫した主張であられたことは、政治家として最も心がけなければならない姿勢であります。まず、初めに合併問題について今後どのような方向づけを持って指揮をとっていかれるのかお伺いいたします。

2点目に、合併と地方分権の関係でございますが、今後地方分権、地方主権を真に実現していくためには、自己決定、自己責任のもと、みずから政策を立案、事業を選択推進していくための行政基盤と人材、組織などの行政体制の整備が必要になってまいります。また、高齢化、少子化等による行政サービスの拡充、さらには行政課題の広域化などの課題であります。地方分権の時代にあっては、実質的に自治を担い得る能力を持った自治体の形成が求められていると言っても過言ではありませんが、地方分権の受け皿として本市における行政能力はいかがだと考えておられるのでしょうか。また、今後の対策を具体的にお伺いいたします。

3点目に、都道府県の性格と役割について、地方自治法第2条第5項、都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの及び、その規模または性質において一般の市町村が処理することが適当でない認められるものを処理するものとするがあります。つまり自治体の規模や能力に応じた政策処理となりますが、2層式である地方自治制度のあり方として、基礎的自治体である市を補完的自治体である県は市が能力不足の場合、支えるに頼りあるものとなるのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、IT推進についてお伺いいたします。高速情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法は、高速インターネット接続など、世界最高水準の通信ネットワークの整備を目標に

掲げるとともに、eコマースの推進、電子行政化及び雇用対策など、デジタルデバイドへの的確な対応などを盛り込んでいます。そして、5年以内に世界最先端のIT国家になり、すべての国民がITの恩恵を最大限に享受できることを目指して、平成13年1月6日施行されました。IT革命は、人々の生活や学び方、働き方、あるいは地域や行政とのかかわり方にまで影響を及ぼし、産業革命に匹敵する歴史的な大転換を社会にもたらすとも言われており、ITによる弊害を心配する声もありますが、世界の潮流から避けて通ることは不可能であり、むしろこの情報通信基盤を住民福祉に積極的に活用できるよう英知を絞るべきではないかと思えます。

第1点目として、鳥取情報ハイウェイへのアクセスの時期及びこのネットワークをどのように活用するかなどの推進体制についてでございます。教育の情報化や福祉の諸施策の連携による市民サービスの向上を目的として鳥取県が整備を進めているこのネットワークは、県内7つのアクセスポイントを通して情報の交換や共有化を図り、情報化社会の利便性を享受しようとするものです。今日、情報こそがすべてだと言い切る人もいるほど情報を持つ人と持たない人との差が激しくなっており、知らないことによる不利益は、特に福祉や教育に大きくあらわれるのではないかと私は考えます。また、郵政事業庁が所管の地域イントラネット基盤整備事業など、さまざまな形で基盤整備が進められておりますが、鳥取情報ハイウェイによって県民は通信料の値下げが可能となってまいります。アクセスポイントまでのアクセスを急ぐ必要があるのではないかとと思えますが、時期はいつごろと考えておられるのでしょうか。また、このネットワークを活用するためにはハード、ソフト両面の整備をする必要があり、この推進体制はどのようにされるのか、早期に庁内にプロジェクトを立ち上げる必要があるのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目は、IT社会の進展に伴い必要な情報を手に入れることができる人とできない人との情報格差が生じてきます。いわゆるデジタルデバイドですが、市民はひとしくITによる利益を享受できなければなりません。パソコンなどIT関連機器購入や通信費用などの負担ができない人、高齢や障害などのために機器を操作する上でハンディのある人などがITの恩恵を受けにくいことが予想されます。通信白書によりますと、年収とインターネット普及率は比例し、年収1,500万円以上の世帯が36%なのに対し、年収400万円未満は5.5%であります。また、年代は20代が37.6%なのに対し60代は10.5%です。今やパソコンが扱えない人は雇用にも影響してまいります。このような格差により不利益をこうむることのないような環境整備を図る必要があるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

3点目に、窓口業務に与えられた責務はいかに住民のニーズに親身で正確かつ迅速で効率的に事務処理をすることを、また常日ごろ心がけ改革に努めることは大事であります。平成15年8月には住民基本台帳ネットワークシステムが全国的に構築され、自治体の枠を超え、住民票写しの広域交付が可能となってまいります。私は、平成11年12月議会におきましてこれらの対応を早期に求めてまいりましたが、自動交付できるよう検討してまいるとの御答弁をいただいております。あと1年余りとなりましたが、現況並びに今後の推進計画についてお伺いいたします。

また、これからの行政情報化の取り組みとして平成12年4月から施行された戸籍法が法定受託事務となりました。戸籍事務の電算化により重複する転記等のむだを省き、帳簿票の格納ミスとい

った惰性的行為も防止でき、迅速性のあるサービス提供ができます。平成15年8月を目途に住民基本台帳ネットワークシステム並びに戸籍事務の電算化による市民課の窓口業務のIT化の整備実現についてお伺いいたします。

4点目に、教育の情報化についてお伺いいたします。平成12年5月のケルンサミットで合意されたケルン憲章には、すべての子供にとって情報通信技術の能力が不可欠であることが盛り込まれています。教育の情報化の一環としてインターネットを活用した授業が盛り込まれ、情報化に対応した学校教育を実現するため、学校全体をネットワークで結び、インターネットの活用により学校のどこからでも学校内外のさまざまな情報を得ることができる校内LANの整備に要する経費を補助するものです。これらが整備されていくと、例えば中学校と高校、高校と大学とが交流学习をしたり、大学の先生が中学校の生徒に遠隔授業をするなど、実にさまざまな展開が可能になっていきます。文部科学省が示している整備水準は、コンピューター教室42台、普通教室2台、特別教室など学校ごとに6台となっており、これを平成12年から17年までに整備をするとし、特にインターネット接続校は本年度までに全学校接続としております。これに対して平成12年に行われました情報教育の実態などに関する調査によりますと、学校数に対する台数の割合では、全国平均はコンピューターの設置台数では小学校では15.7%、中学校で36.8%、インターネット接続校では小学校で48.7%、中学校で67.8%となっていますが、鳥取県内における小・中学校のコンピューター及びインターネット接続の整備状況、また、境港市の現在の小・中学校における整備状況及び今後の整備計画をできるだけ具体的な数でお伺いいたします。

また、本年4月から実施される新しい学習指導要領の総合的な学習の時間では、子供たち自身がさまざまな情報を集め、主体的な学習を進めていくこととなっておりますが、これにはインターネットが大いに活用されることは間違いありません。また、子供たちが自由に操作でき、子供同士での意見交換ができる環境整備が必要となってきます。昨年12月市議会におきまして教育の情報化を先進的に推進するため、第三中学校区をモデル地域として指定し、校内LAN、マルチメディアボードなどの情報機器を整備し、わかる授業、楽しい授業を展開していかれるとのことでありましたが、今後ほかの第一、第二中学校区においてどのような対応をされるのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市民が安心して暮らせるまちづくりの中で福祉の問題でございますが、私は今日まで市民が安心して暮らせるまちづくりを市政の大きな柱として位置づけ、今までも高齢者福祉、障害者福祉、少子化対策など、積極的かつ着実に施策を実施してきたと考えております。14年度予算の中でも新規事業に充てる財源が全くないという状況の中で、基金を取り崩しながらでも福祉の停滞があってはならない、ましてや後退があってはならないという思いから福祉関係の新規事業は幾らか予算に盛らせていただいております。

次に、地域福祉計画策定の体制と過程についてでございますが、このほど社会福祉法の改正によ

り、平成14年度を策定準備期間とし、平成15年度施行を目途に各市町村で地域福祉計画を策定することが定められました。地域福祉計画は、市民が参画し、これからの福祉サービスの基盤整備やサービスの適切な利用の促進方策を考え、高齢者や障害者分野等の個別の福祉計画を包含した総合的な福祉のあり方を定め、社会福祉に関する新しい仕組みづくりを目指すものでございます。本市でも平成14年度には地域福祉担当部局を中心とした全庁的な検討会を設置するとともに、学識経験者や福祉・保健・医療関係者、福祉関係団体、市民各層の代表者等で構成する地域福祉計画策定委員会の開催、アンケート調査の実施など、市民参画での計画策定を進めてまいり所存であります。

なお、現在あります福祉関係の計画というのは、障害者福祉計画を初め5つの計画ができておりまして、今後この新しい計画の中で個別の計画との整合性も十分配慮したものにしなければならぬと考えております。

次に、老人福祉センターを境港市福祉センターにリニューアルすることの御提案でございました。御承知のとおり、老人福祉センターは敷地内に市の社会福祉協議会、シルバー人材センター、そしてまつぼっくりが集積するとともに、市社協は各種福祉団体の事務局を兼ねていることから会合等に活用され、地域福祉の拠点として定着しているのではないかと考えております。現在の老人福祉センターに総合福祉センター的な多様な機能を求めることは施設の構造上からも難しい状況であります。現有施設の中で可能な限り各種福祉活動の場に幅広く利用していただきたいものと考えております。

次に、済生会病院に水中療法を取り入れ、リハビリ用温水プールの設置をという御提案でございました。済生会病院においては、身体の機能に障害をお持ちの患者に対して、専門の作業療法士により歩行を初めとする各種の訓練設備を使用して機能訓練を行っておられます。一方、市民プールでは、現在171人の市民の方が機能訓練に努めておられる状況であります。リハビリ用温水プールにつきましては、済生会病院が将来の大規模改築に向け来年度基本計画を策定する予定となっておりますので、要望の趣旨が生かされるように努力していきたいと考えております。

また、親や子が病気のときに子供を預ける託児室、乳児を連れてこられた方のためにベッドや授乳スペースの整備をという御意見であります。親の受診時の乳児のベッドや授乳スペースであります。現在、産婦人科と小児科など、一部の外来窓口においては授乳やおむつの交換のための部屋が整備されております。また、従来から外来患者に要望があったことから、先般、3月8日に1階の外来患者が利用する女子トイレ2カ所にそれぞれベビーチェアとベビーシートを設置され、おむつ交換等の利便を図られたところであります。親や子が病氣中の託児の問題であります。ファミリーサポートセンターなどを活用していただきたいと存じます。

次に、ごみ収集体制の問題であります。これは昨日の植田議員の御質問にもお答えいたしましたところでございますが、戸別収集とステーション方式の効率性の問題であります。厳密なコスト比較は行っておりませんが、戸別収集がステーション方式に比べて割高になっているのは否めません。ステーション化が進んでいないのは、集積所の新設についてなかなか地元の御協力がいただけないためであります。しかしながら、御指摘のとおり、効率化と公平性を期する観点から、自治

会及び住民の御協力をいただきながら順次ステーション化を進めていかなければならないと考えます。

次に、国民の祝日に関する法律の法改正により月曜日の休日が多くなるためのごみ収集対策についてでございますが、これも昨日お答えいたしましたとおりでございます。市民の皆様にも今の方法が定着してきていると思っておりますので、従来どおり収集方法で御協力をいただきたいものと考えております。

次に、居住福祉の問題で、公営住宅の問題をお取り上げになりました。本市の公営住宅施策は、公営住宅法の施行後、法が目的とする低所得者層の住宅困窮対策を行い、住宅の量の確保を推し進めるとともに、質の向上に努めてまいりました。今日におきましては、高齢化がより一層進むことを念頭に、高齢者の集中した団地とならないよう、さまざまな世代階層が混住し、生き生きとした世代間交流が図られる公営住宅の確保に取り組んでおります。具体的には、平成11年、13年度にわたり上道団地にシルバーハウジング、高齢者の世話つき住宅とも言っておりますが、これが20戸、特定公共賃貸住宅、これは中、高所得者向けでございますが、これが16戸、特定公共賃貸住宅の単身者向け、これは若年者の定住確保のためでございますが、これが4戸、一般公営住宅32戸を合築させた団地を建設いたしました。つまり上道団地には現在72戸であります。今後は、昭和40年代から50年代に建設された公営住宅の更新が必要となりますが、現況を把握し、将来の需要を的確に予測して建てかえ、住戸改善、保全維持など、投資効果を考慮した適切な方法により整備を図るための公営住宅ストック活用計画についても検討しております。

次に、民間における高齢者向け賃貸住宅の供給についてでございますが、一般住宅より施設設備において高水準なものが要求されること、入居契約者等に保管義務の維持、保証手段の確保など、経営上困難な案件が数多くあり、高齢者向け住宅需要の多い都会では可能かもしれませんが、境港市においては実現が困難であると考えております。

次に、福祉に配慮した高齢者の居住の安定的な確保のための組織、機構改革の見直しが必要でないかという御意見であります。平成13年4月、高齢者の居住の安定確保に関する法律が成立し、高齢者の賃貸住宅への円滑な入居に関する条件整備が大きく前進しましたが、高齢者の不測の事態や病気、死亡時への対応が高齢者賃貸住宅確保の支障とされ、住宅行政と福祉行政の連携が今叫ばれておるところであります。そのための組織、機構改革の見直しとの御提言であります。現在の組織の中で関係各課が一層の連携を図れば、その支障はないものと考えております。

次に、地方分権と合併の問題であります。合併問題につきましては、さきの蒼生会の代表質問にお答えいたしましたように、来月からは私がじきじき地域に出向いて説明会をするなど、この問題に取り組んでいきたいと考えております。

次に、地方分権の受け皿として本市の行政能力の問題でございますが、住民に身近な行政は住民に身近な市町村でという考え方のもと地方分権が進んでおります。鳥取県では現在40事業について市町村に業務を移譲されておりますが、今後の事務移譲については県内一律ではなく、各市町村の希望によって移譲されることになりました。本市では可能な限り事務の移譲を希望しておりますが、中でも計量法に基づく事務とか、あるいは浄化槽法に基づく事務など、専門的知識が必要なも

のもあり、現段階ですべてを受け入れることができないというのが現状であります。今後の対策といたしましては、高度化、多様化する行政需要に対応するため、職員の政策形成能力や法務能力などの向上に努めるほか、意識改革を図る必要があると考えております。

次に、県は市が能力不足の場合、支えるに頼りあるものになるかという御質問であります。県と小規模市町村のあり方については、昨年、経済財政諮問会議が団体規模等に応じて仕事や責任を変える仕組みについて提言されました。具体的には、人口30万人以上の市にはより大きな仕事と責任を付与、小規模団体には仕事と責任を小さくし、都道府県が肩がわりするというものであります。この提言を受けて、地方制度調査会では県と市町村のあり方について検討されることになっておりますので、その状況を見守りたいと考えております。

最後に、IT推進の問題でございます。鳥取情報ハイウェイにつきましては、鳥取県で段階的に整備が進められており、境港警察署までの整備は平成14年度末になると聞いております。市としても平成15年度中をめどに、市役所から境港警察署まで接続する方向で検討いたしておるところであります。また、庁内でITを有効活用するため、実務者レベルの職員で構成した庁内IT推進プロジェクトチームを昨年6月に立ち上げ、庁内LANを中心とした実際の活用方法について研究を深めておるところであります。

次に、情報格差の問題でございますが、市といたしましても公式ホームページ開設により市民向けの情報を提供することとしておりますので、個人間の情報格差については十分認識をいたしておるところでございます。しかしながら、インターネットなどITの利用はあくまで個人の責任によるものであり、電子行政サービスも自宅での利用が基本になるものと考えております。御指摘の状況への対応といたしまして公開端末の設置なども考えられますが、今後のインターネットの普及率や他の先進地での利用状況などを参考にしながら研究することといたしております。

なお、パソコンの操作等につきましては、今年度公民館でIT講習を開催しており、来年度も引き続き取り組みたいと考えております。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム、それから自動交付機の現況と今後の推進計画でございますが、住民基本台帳ネットワークシステムは平成12年度から取り組み、今年度は専用電話回線による通信テストまで順調に完了いたしております。今後の計画は、平成14年度に市民一人一人の本人確認情報を鳥取県知事へ通知をするセットアップ作業を行い、8月に1次稼働を開始する予定であり、平成15年8月には住民基本台帳カードの交付や住民票の写しの広域交付など、2次稼働の予定を考えております。住民票等の自動交付につきましては、窓口での市民サービスの向上や事務の効率化の上で大変有効でありますけれども、限られた財源の中では今、戸籍事務の電算化を優先したいと考えております。

次に、戸籍事務の電算化の問題でございますが、これまでもこの導入につきまして研究を進めてまいりました。担当者には平成15年度中の稼働に照準を合わせ、具体的な検討をするように指示をいたしておるところであります。

最後に、教育の情報化の問題でございます。初めに、県内の整備状況につきましては、南條議員もお述べになられましたが、平成13年3月末現在のコンピューターの整備進捗率は小学校が33.

6、中学校が60.7、そしてインターネットへの接続状況は小学校で97.2%、中学校では100%となっております。これに対して境港市では、コンピューターの整備進捗率は小学校で39.2、中学校では60.5となっており、インターネットの接続状況は小・中学校とも100%となっております。境港市の整備状況については、平成10年度から小学校22台、中学校42台でコンピューター教室の整備を順次進めておりましたが、今年度で全校の教室整備を終えたところであります。

次に、三中校区の先進的IT化モデル事業について、今後一中、二中ではどう対応するのかというところでございます。この事業は、県内3つ、つまり境港市と三朝町、東伯町の中学校校区で指定されたもので、あくまで先進的なITを活用した教育の研究をしていただくためのモデル事業であります。三中校区の各学校で2年間ほど研究を進めていただき、その成果を学校教育にどのように活用していくのか、また、鳥取県が今後どのような対応をされるのかを見守りながら一中、二中校区での取り組みを検討することといたしております。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君）済みません。何分ございますでしょうか。

議長（下西淳史君）8分あります。

13番（南條可代子君）それじゃあ順次質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、地域福祉のことでございますけれども、この計画策定するに当たりましては、社会福祉協議会はやはりとても大事になってくると思うんです。この社協さんがやはり中心的な存在でなくてはならないと私は考えるんですけれども、この位置づけができているのでしょうか、確認させていただきたいと思います。

それから、先ほどの老人福祉センターを福祉センターにということでございますけれども、現在もそういうふうなふれあい相談事業、それからボランティアセンターということで立ち上げになってくると使うと思いますけれども、ただそういうふうな名称が老人福祉センターというふうに掲げているものですから、市民全体に対してやはり使いにくい感があると思いますので、こちら辺の詰め対応をどうされるのかお答えいただきたいと思います。

それから、済生会病院でございますけれども、これからは予防医療の充実が大事になってまいります。新しい計画、また基本計画に向かってという云々の御答弁ございました。新しい市民に喜んでもらえる病院として生まれ変わっていただきたいと思います。また、市長は要職についておられます。また、その計画に対してもう少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それから、ごみ収集体制でございます。ちょっと私は落胆いたしました。やはり週1回になりますと、市長は定着しているというふうにおっしゃいますけれども、皆様、ごみ持ち出しされたことございますでしょうか、市長さん。1週間のごみというのはもう大変なことで、私は一家4人暮らしてございますけれども、1週間分を出すようになってくると、前の晩というのはやはり、ああ、出さないかんというような形で、本当に負担感というのがあるんですよ。それを定着しているというよ

うな形で御答弁になるのは、私はいかがかなというふうに思うわけです。市民の心をしっかりやはり酌み取っていただいて、米子市さんでは現実に検討会に入ってるということも伺っております。もう少しやはり市民の側に立った対応策を検討していただきたいなというふうに思います。これに対しての御答弁を再度お伺いをさせていただきたいと思います。

それから、居住福祉についてでございますけれども、この高齢者向けの民間賃貸住宅というのは補助率が大変高いわけです。国としても経済活性化のために公共事業に取り組んでいるわけです。こういった制度を大いに利用していくべきだと私は思っております。計画しておかないと導入できないわけでございますので、こういった制度がありますよということをやはり市民の皆様にも情報提供する気があるのかなのか、再度お聞かせさせていただきたいと思います。

それから、高齢化の進行につきましては、やはりこういう現象が出てくると思います。身体機能が低下していく者、それから所得の低い者の増加による社会現象としてマイナスの面、それから、所得の蓄積した資産を活用して生活を楽しむことができる、これはプラス面でございます。高齢者が未永く社会生活活動をすることの環境を整備することが私はとても大事でありますし、それが通り回って財政を救うことにもなってくると思います。民間借家ではバリアフリー化がおくれて、その上高齢者敬遠傾向など、高齢者が選択できる環境が整えられておりません。公営住宅についてもシルバーハウジングは建ったものの、既存住宅においてもバリアフリーになっているのはごく一部でありますし、まだまだ手つかずの私は状態ではなかろうかなと思っております。以前におきましてもトータルモデル、それからスロープについての対策も質問いたしました。また、国は中高層住宅においてエレベーター対応とも言っておりますけれども、このことに対しては経費がたくさん絡んでくると思うわけでございます。今後、最小の経費で賄える高齢者、障害者対策というのは、とっても私は大事になってくると思うわけなんです。その計画をつくってくださいと言ってるわけなんですけれども、再度その辺のお答えをいただきたいと思います。それで、賄えないところを民活で対応していかなければならないと思うんですけれども、また、一定特定事業者だなくて、また広くそういう一つのPRをしながらか経済活性化の方に向けていっていただきたいと思います。

また、国では高齢者向けの賃貸住宅市場の整備として基金20億円の設置をいたしました。高齢者居住支援センターを設立して高齢者世帯の入居を拒まない住宅の登録情報を県が基準を定め一元化をしていくようになっております。また、同じように市としてもこれは対応していかなければならないことだと思っております。市としても登録システムづくりということは、これはやっていかなければいけないことでございますので、その辺の対応についてもお聞かせさせていただきたいと思います。

それから、ITでございますけれども、スーパーネットワークでございます。警察署につなげていくということでございますけれども、市としてもその警察署につなげていくこの工事についてでございますけれども、やはり県の事業でございますので、しっかりこの負担においても、工事の面におきまして費用におきまして県の負担をしっかりとお願いをしたい、このように思っております。とにかくこれからはIT教育は重要なポイントになってくると思っております。また、教育が一番だと思っております。そのために財源が要るわけでございますけれども、教育長の理想とその現実とが重なっていくような形でこれからの対応をお願いしたいと思っております。

いろいろ質問させていただきましたけれども、よろしく願いをいたします。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）私からはごみの問題だけ申し上げ、あとは担当の部長から答えていただきます。

今まで1週間に1回もごみの収集ができなくなるということだけは避けるという意味で、週1日は休みの日でもとるように配慮してまいりました。これが定着しておると考えておりますけれども、今おっしゃるように、1週間1回では大変だというお方もいらっしゃると思いますけれども、これからごみの問題というのは民間委託を進めていくという取り組み、それから、有料化に取り組みなければいけないというほど今ごみの問題というのは大変大きな問題になっております。そういう中で市民の皆さんの御不満がどういうごみの収集の仕方、あるいは今後のごみ収集体制のあり方等も含めてどういった方法をとればこれが解消できるかということも含めて今後検討をさせていただきたいと考えておりますが、当面は、お答えいたしましたように、現行の取り扱いで市民の皆さんにもできるだけ御協力をいただきたいと思っております。

なお、ごみの持ち込みにつきましては、祝日、休みの日以外はいつでも受け入れるようにいたしておるようでございますので、各家庭におかれては収集日を待たずしてごみがいっぱいになれば持ち込んでいただくという方法もありますので、そういったこともひとつ御利用いただきまして、お願いを申し上げたいと思っております。

議長（下西淳史君）中村市民生活部長。

市民生活部長（中村勝治君）福祉と済生会病院の件につきまして、市長にかわりましてお答えをしたいと思っております。

まず、第1点目であります。地域福祉計画の策定に当たりましては社協が中心となるべきじゃないかという御質問だったと思っておりますが、私どもも当然そのように考えております。現在、社会福祉協議会の方では地域福祉行動計画というものを定めておられます。当然にこういう計画と、先ほど市長も答弁を申し上げましたが、市役所の方でも5本の福祉にかかわる計画を持っております。こういうものとよく整合をとりながら策定をしていかなければならないというぐあいに考えております。社協にはその過程で中心的な役割を担っていただくというぐあいに考えております。

それから、老人福祉センターの名称のことでございますが、これ補助事業で建てておまして、老人福祉センターというメニューで補助を受けて建設したという経過がございます。御指摘の点はよくわかりますので、何とかもう少しその老人という色合いを薄められるような方策があれば検討してみたいと、こう思います。ただ、事業にはそういう経過があるということをお答えしておきたいと思っております。

それから、済生会病院でございますが、これ先ほど市長もお答えいたしました。平成14年度中に基本計画を策定するという予定になっております。これにつきましては、理事会であるとか評議委員会でございますが、これ以外にも市民の要望を可能な限り取り入れて策定をしていくという基本的な考え方がございますので、今の機能訓練の水中プールですか、これらの要望についても市の方からも要望していきたいというぐあいに思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君）狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君）公営住宅に絡みまして、市長にかわりまして答弁させていただきます。

最初の1点でございますが、この高齢者関係の制度の情報提供をしっかりとやるべきということでございます。これにつきましては県とタイアップして、県の方も積極的にやれという御指導もございますので、一緒になってやってまいりたいと考えております。

それから、高齢化への高齢化対応住宅については民間ではなかなか難しいだろうという点で、公営住宅が積極的なかわりをしたらどうかというお話でございますけども、先ほど市長の方の答弁にもありましたように、境港市の場合では民間にもなかなか期待できないところがあるというところでございます。市としましてもどんなことができるのか工夫しながら検討していきたいと思っております。たまたま公営住宅ストック活用計画というようなことも昨年から動きもございますので、そういった中でまた議論していきたいと思っております。

それから、20億円の基金につきましてのお話がありました。これは高齢者がいろいろ所得が不安定だというようなことから国の方で20億円の基金を積みまして、これに対応してそういった高齢者への配慮をしていこうというものでございまして、一つのメニューとしては6カ月間の家賃を保証するとか、そういったこともございます。こういったものにつきましても市としてもPRなり情報提供なり、積極的にかかわっていききたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君）門永総務部長。

総務部長（門永 昭君）IT推進につきまして、市長にかわってお答えをいたします。

境港警察署に14年度末に来るということで、15年度中にうちの方もそこまで引っ張ろうかということをしてありますが、これについては今、鳥取県、それから県の市長会、それから町村会、それぞれ協議をしておりますが、最終的には市町村振興協会の基金の活用というのが図られるだろうなあというようなことを考えておられるようでございますので、かなりのこれにかかわる負担の軽減は図れるんじゃないかなと思っておりますのでございます。ひとつよろしく申し上げます。

議長（下西淳史君）南條議員、2分間。

南條議員。

13番（南條可代子君）お願いいたします。それでしたら、福祉センターの件でございますけれども、しっかり研究をしていただいて、福祉のこの拠点づくりが本当にできますように期待いたします。よろしくお願いいたします。

それから、済生会病院でございます。先ほどお話しいただきました市民に喜んでもらえる病院に生まれ変わっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

休 憩

議長（下西淳史君）ここで休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

（11時30分）

再 開（13時00分）

議長（下西淳史君）再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君）それでは、各個質問を始めます。

この先4年間にわたって重責を担っての市長のお仕事、大変御苦労さまです。地域も市民にとっても地方自治体も大変な困難が押し寄せる中で、市政をめぐる物の考え方について市長と私との間には少なからぬ立場の違いがありますが、お互いの責務を果たす立場から大いに意見を出してまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、市政に向かう基本姿勢について伺います。あの市長選であの僅差に込められた市民からの批判を市長がどう受けとめられたのでしょうか。既に何度かお答えになっていらっしゃるけれども、市民の批判がどの点にあるというふうに理解をされ、どう変えようとなさるのか、具体的なものが見えてまいりません。再度市長の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

行き詰まった小泉政治の誤った経済財政運営。加えて境港では、この水産業の低迷で地域の経済と市民の暮らしに押し寄せる困難は今大変大きなものです。倒産、廃業、リストラ、失業、その中でローンの滞納、介護の苦勞、諸税の支払いの苦渋と、悲鳴とも言える市民の訴えを私は選挙中も数々聞いてまいりました。卸を営むある業者の方からは、このままいけば境港は沈没だ、こうまで言われてまいりました。所信表明をお聞きしていて、こうした地域経済と市民の暮らしの現実に対するこの危機感、そして、この現実と格闘して地域の経済と市民の暮らしを守ろうとする、そういう気概が伝わってまいりません。水産業の現実、雇用の問題などなど、思いをめぐらしながら出てきた具体的な施策や予算をつぶさに見てまいりましたけれども、これまでとどこがどう変わったんだろうか疑問を抑えることができないんです。こういう情勢ですから、当然物の考え方も施策も従来の延長線上ではやっていけない、打開できない、そういう事態がいろいろな分野で起きてきています。そして、これまでだったらそんなことが自治体でできるかと思われてきたことを、現場が求めることならば従来の制度の枠組みを超えてでも挑戦をする自治体がふえてきています。その象徴的な一例が、私はあの鳥取西部大地震というかつてない被災を目の当たりにして県知事が踏み切った住宅再建の個人補償、こういうこともあるんだと思うんです。困難はあっても地域が抱えるこの現実と格闘して、打開に向かって頑張る、そういう市長の姿が市民にはなかなか映らない。いろいろおっしゃっているんですけども、見えてくる結果は、国や県の方針となったことはやられるけれども、それ以上はなかなか出ようとなさらない。他の市町村との横並びとでも言える、こういう印象をぬぐい去れないんです。地域産業と市民の暮らしの現実を市長としてどのように見ていらっしゃるのか、その認識。そして、そこからどういう施策の展開を考えていらっしゃるのかお聞かせをください。

この立場から幾つかの政策課題について質問をしてみたいです。第1に、雇用の問題です。多くを語る必要がないほどの深刻な事態ですが、夫がリストラ、妻の働いていた会社が倒産で失業、夫婦連れで失業中。一生懸命仕事を探すけれども、この年になってなかなか見つからない、こういう声や、自分の周りだけでもリストラにあった者が5人もいるよ、こういうふうに語る焼き肉店の店

主もいらっしゃいました。大阪や東京で勤めていたけれども、リストラ、失業で帰ってきた、そういう若い層もふえています。最大の責任は、さきも述べた小泉政治です。だれがどう考えたって不良債権があるから景気が悪いのではない。いつまでも景気が悪いから処理しても処理しても不良債権がなくなる、逆にふえ続ける。そこに中小企業の倒産もやむを得ない、リストラも進めようという、こうした小泉政治の誤った経済運営の結果です。その犠牲がみんな今、国民への痛みとなって弱者に押しつけられている。そういう中で中高年の自殺者もふえる深刻な事態です。大もとの原因が国の政治ですから、自治体もそれは大変です。しかし、こういうときにこそ市民に一番身近な市政が頑張るときではないかと思うんです。予算の説明を受けたときに、予算規模1億5,500万円、約30件余りの緊急雇用特別基金事業、私は最初なかなかやるもんじゃないかと、こう思ったんです。予算の立て方の仕組みを知らないわけですから。ところが、予算書と首っ引きであっちをめぐりこっちをめぐりして計算をしてみると、全額が国と県の補助ではありませんか。それがいかんと言うつもりはありません。国や県の補助制度はどんどん使えばいいわけですから。そういう点では他市には負けていない、こうも伺いました。職員の皆さんの御苦労は大変だったというふうに思うんですけれども、この事業で新たにどれだけの雇用創出を期待できるのか、先日の御答弁で150人弱と伺いました。半年契約も入れてですから、年間雇用に引き直せばその半分ちょっとということになるのでしょうか。しかもデータベース化など、幾つかの事業は市外の企業への委託ですから、市内の雇用拡大にどれだけつながるのか、そこは不明です。それは国の制度がそうなるのですからしょうがないんですけれども、やっぱりもっと直接市が市民の直接雇用に乗り出す、そういう仕掛けがあっていいのではないかというふうに思うんです。それと、例えば大工さんや左官さんたち、建設関連の業者なども仕事がない、雇用労働者ではないけれども、そういう失業状態の市民も対象にした仕事の出し方もあるのではないかと思ったりもします。いずれにしても雇用をめぐる市内の現実、国の事業の枠を超えた対策を必要としている、こういうふうに思うんです。視野を広げた雇用拡大の取り組みの可能性はないのか。緊急雇用対策を検討する、そういうプロジェクトも立ち上げて、みんなで考えるおつもりはないのか、市長の見解を伺います。

第2に、基幹産業である水産業にかかわってですが、水産都市境港と言いながら、市の担当職員が2人だけだということを知り、びっくりいたしました。市場が県営だから他都市でもそうだというお考えのようですけれども、業界の現場の意見を聞けば聞くほど、新たな特別枠の融資制度の創設、地産地消運動の推進、高付加価値製品の研究や販路の拡大などの支援、行政がやる気になれば、先進地の経験も学んでいけば、やれることはまだまだたくさんあるのではないかと思うんです。例えば先日も出た地産地消の取り組みですけれども、この境港でとれた新鮮で安全なお魚をもっと市内、県内で食べてもらう取り組み。学校、病院、福祉施設、公的施設などから始めて魚食の普及事業まで、いろいろある。この取り組みの現状はどうなっているのか。また、例えば市内の学校給食での食材の中で占める割合はどうか。学校、病院、福祉施設、こういう公的な施設へ広げていけばどれだけの需要を喚起できるのか、そのための課題は何か検討し、推進を急ごうではないかというふうに思うんです。これらの点についての御回答と市長の見解をお尋ねをいたします。

加えて中海を漁業の宝庫として取り戻すことが、私は境港市の水産業にとって欠かせない重要課

題だと考えます。本庄工区干陸も中止となりましたが、大海崎堤防と森山堤防の開削、水質の浄化と回復へ今どう取り組まれるのか。また、職員増員など、水産都市にふさわしい体制の充実をという私たちの提案にどうお考えか、市長の見解を伺います。

第3に、暮らしにかかわる問題です。介護保険料と利用料の軽減措置、減免制度について伺います。選挙中、切々と訴えられました。痴呆の母を家で面倒見ている、くたくただとおっしゃるお母さん。介護保険はどうしたんですかと聞くと、高過ぎて払えないとおっしゃる。そして、その上にその母からまで介護保険料を取る介護保険というのは一体何だと、こういうお怒りでした。鳥取と同じ程度の保険料の減免なら84万円で実施できるのという私たちの提案に対し、当局は制度の根幹にかかわる問題だからと拒否されていらっしゃいますけれども、そういう姿勢が今問題になっているのではないかと思うんです。私たちの前に差し迫った困難に苦しんでいる市民の皆さんがいらっしゃる。その人に国の問題だと言って終わり、あとその方がどうなるのか。国の悪政から市民の暮らしを守る、ここに暮らす市民の暮らしは何があるかと守るといふ、ここにこそ自治体の役割があるのであって、そういうリーダーシップが私は今求められているというふうに思うんです。ささやかな減免制度ですべてが救えるとは思いませんけれども、ここでもやはりそういうトップの立場、態度です。救済へ可能な方策を真剣に探るのかどうかだというふうに思うんです。今問題となっている国民健康保険証の滞納にかかわる資格証の発行問題でも、私は同様な問題だと考えています。介護保険料や利用料の減免制度の実施、資格証の発行中止を求めて、市長の考えを伺いたいと思います。

選挙中、子育て真っただ中のお母さんたちと随分出会いました。切実なのは乳幼児医療費の就学前無料化、学童保育、中学校給食です。学童保育は既に国の方針として市町村に実施が義務づけられ、乳幼児医療費無料化も全国的な流れはほぼ固まり、鳥取県も通院は4歳未満児まで、入院については就学前まで拡大することになりました。こういう到達点に立って境港市がどう具体化し、推進するのか、この立場で幾つかお尋ねをいたします。

就学前医療費の無料化については市長も努力をされ、この枠拡大に乗ったことは市民の願いにこたえたもので、大変喜ぶますが、やはりそこまでののかと思わざるを得ません。なぜここまでの市民の切実な願い、この流れの中、横並びなのか。この際、通院もあわせて就学前まで無料化するのに必要な市の予算はお幾らか御答弁をいただきたいと思います。いずれにしても市長の決断一つでできる大きな仕事ではないかと思えます。この際、通院もあわせた就学前医療費の無料化、この実施を求めます。

既に幾人かの議員さんたちが取り上げられましたが、学童保育、放課後児童健全育成事業について伺います。誠道校区にとどまっています。市民の願いは強い。まして4月からの学校週5日制実施を前にこの状況にとどまっているのはなぜか。これまでの答弁で、校区運営委員会が立ち上がらないことをおっしゃっています。しかし、地域の自主的な努力が大事だとしても、そのこと自体が今の社会情勢の中、なかなか進まないという地域の現実もある。そこをどう解決して実施へ持ち込むのか。運営委員会をつくる指導で、まさかそれ待ちになってはいけないわけで、私は法制化で改めて位置づけられた自治体の努力義務、役割をどう果たすおつもりか、そのところについて

市長の見解を伺いたいと思います。

第4に、市町村合併について伺います。市長は、所信表明で平成17年3月の合併特例法の期限を視野に入れながら、市民にわかりやすい情報の提供を行い、市民の意向をよく把握するとともに、市議会の御意見を賜りながら誤りなき判断をしたいと述べられました。しかし、これは米子市と境港市の合併問題研究会の報告書から引用するのですけれども、市町村合併はそれ自体が目的ではなく、魅力的な地域づくりのための選択肢の一つであり、地域の総意に基づいて決定すべきものです。市町村合併とは、自然の集落をもとに人々の長い営み、歴史的な経緯があって形成をされ、そこになじんだ地域の営み、暮らしが連綿と続けられてきた、この地域の共同体をどうするかという話です。それを踏まえて、この先どういう将来像をこの地域に描いていくかという話で、私は当然の指摘だというふうに思うんです。ところが、市民ベースで見れば、合併をめぐる現実の動きはどうか。話題として立ち上ってきたのは、私は甘く見てもこの1年だというふうに思うんです。多くの市民がいまだに何がどう議論をされているのかさえ知らない、知らされていない、これが現実です。実際、市民の判断の材料に資するための、こうやって始まった両市の研究会の報告書さえこの11月に出たばかり。片方では2005年3月までという財政支援の特例措置期限が定められ、それがほとんど唯一の動機となって合併やむなしという動きが広がっている。そこまでの合併手続を逆算すれば、例えば米子市はことしの9月市議会までに合併協議会を立ち上げたいと言っている。こうなれば残された期間は約半年。市の職員が特別なプロジェクトをつくって、およそ1年かけて検討したほどのことを、どう全市民的な規模で市民の総意をこの半年で形成しようというのでしょうか。事柄の大きさ、重要性からいっておよそ考えられない無謀なやり方だと私は思います。市町村の自主的な、主体的な取り組みをと言いながら、こうしたやり方を押しつける国の思惑、それがもたらそうとするもののそこを問題にしないで、ここまで来たら乗るしかないというやり方では、境港市の将来にとって大変大きな危険を犯すことになる、こういう懸念を抑えることができません。市長は、昨年の9月市議会で、手厚い合併支援ばかりに目を奪われて合併の本質を見失わないようにすることが大事、こう御答弁をなさっていますが、今も変わることはない判断か、市長の御見解を伺います。

また、このとき、日本共産党議員の最終判断は住民投票でという質問に対し、住民が合併に賛成か反対か判断しかねる場合には、最後の手段として住民投票は有効な手段であると表明されていますが、米子市長は今、住民投票も必要ない、市長と議会で決めることだと言っています。とんでもない話ではないでしょうか。まさか境港市であってはならない態度で、改めて市長の見解を求めます。

最後に、議案第34号、第7次総合計画基本構想についてですが、ここでは1点だけ私見を述べ、市長の見解を伺います。境港市の将来構想にかかわる中海の位置づけであります。基本構想が言うように、3方海に囲まれ、漁港として発展をし、今21世紀、国民の水産食料の供給基地としてますます期待される当市にあって、また、風光明媚な観光資源としてさらに市民のそれこそオアシスとしても豊かな海、中海を取り戻すことは極めて重要な課題です。とりわけ沿岸漁業の将来にとって欠かせない課題ではないでしょうか。漁業者の皆さんは、中海、宍道湖、美保湾、この3点セッ

ト、この自然の保護だと、再生だと訴えていらっしゃる。中海こそ産卵場で、サバまで入るとおっしゃる。そして、カキ、赤貝は復活できるとさえ訴えていらっしゃいます。漁業の宝庫として、市民の宝として取り戻す。まずもってこの基本構想にそういう位置づけが全く出てこないのはなぜなのでしょう。具体的な施策は、環境対策として水質浄化が触れられているだけで、そこも大事な課題ではありますけれども、水産業やこういう観光資源、市民のオアシス、こういうことにかかわって全く出てこない。一日も早い堤防の開削から始まって、どうこの豊かな海を取り戻していくのか、構想を、方針を持つべきだというふうに考えます。市長の見解を求めて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の市政に取り組む基本姿勢についてでございますが、地域産業と市民の暮らしの現実をどう見ているのか、また、これからどういう施策の展開を考えているのかという御質問であります。地域の経済社会の現状につきましては、出口の見えない景気の低迷や漁獲不振、雇用問題など、多くの市民の方々は戦後これまでになかったような危機感を抱かれているのだと存じております。こうした中から、私は所信表明において、教育、福祉、環境など、市民生活に密着した行政を重要テーマとすること、また、ハードからソフトへの転換を図るという考え方に立ち、市民の福祉向上と本市の発展を目指す基本的施策の方向を申し上げたところであります。

次に、困難はあっても地域が抱える現実と格闘し、打開へ向かって頑張る、そういう姿が市民にはなかなか見えないという御意見であります。私は、市政運営に当たり、ひたすら市民の暮らしの向上とよりよいまちづくりを目指し、手だての限りを尽くしてまいったつもりであります。私は、鳥取県の中で境港市が他の市町村に先駆けて取り組む、そういった姿勢は、例えばはまる一歩バスの問題、乳幼児の医療費の助成の問題、境港市が初めて声を上げて実現した施策だと考えております。はまる一歩でいえば、ことし路線バスの規制緩和に伴って赤字バス路線はバス会社が運行を取りやめるであろうという展望の中で3年前から取り組み、そして一昨年、知事に境港では市民バスを走らせる構想を持っておると、鳥取県でもこれを取り上げてほしいという要望をいたしました。そこで、昨年からは鳥取県は補助制度までつくって境港のこの市民バスの支援策を打ち出してきておるわけでございまして、全市的にそういった市民バスを走らせておるのは鳥取県内でも境港市だけだと考えております。また、乳幼児の医療費の助成問題も昨年の8月、恒例となっておりますが、県下の市町村長と鳥取県知事の行政懇談会がありまして、そのときに私が子育て支援事業の観点から乳幼児の医療費助成をせめて入院に限って就学前まで拡大してほしいという要望をいたしてまいりました。これは、この制度は鳥取県と市町村との協調制度でありますので、境港だけでやるとしてもなかなか困難だと。鳥取県も大変苦慮されましたけれども、最終的には県下の市町村すべて足並みをそろえて実施に踏み切ることができた、これは大変喜ばしく思っておるところでございます。そういった私は私なりの先進的なといいますか、他の市町村に先駆けた取り組みを行っておるつもりですが、そういったことがなかなか市民の目には見えてこないということに対しましては、

私も謙虚に受けとめたいと思います。

次に、雇用対策の問題でございますが、本来、雇用政策というのは中央政府の責任に属するものだと考えておりますが、これまで境港市では漁獲減少に伴う企業倒産を防止し、経営の安定と雇用の確保を図るため、平成7年より全国にも例を見ないマイワシ漁獲減少対策の4つの金融制度を実施し、その後も4年間の償還猶予を実施しており、経営の安定と雇用を守る取り組みを行ってまいりました。緊急雇用特別基金事業については、雇用の状況を踏まえ、庁内全課を挙げてこの事業の検討を行い、14年度は総事業費1億5,577万円余り、33の事業を計画するところでございます。これは他市に比べても最大の規模でございます。15年度以降につきましても市全体で事業内容を再度検討し、県に対して要望していきたいと考えております。

民間への雇用対策といたしましては、境港公共職業安定所のほか、市あるいは鳥取県西部県民局、境港商工会議所等の関係機関が共同して補助制度の説明会、連絡会議の開催、総合職業相談会を開催し、広報活動等を実施いたしておるところであります。

次に、水産業の活性化の問題であります。この問題につきましては、蒼生会、そしてみなとクラブの代表質問にお答えをいたしましたとおりであります。水産業及び加工、流通の関連産業も含めた水産業全体の振興を図るには、業界の皆さんがみずから置かれている立場、状況を理解し、関係者の皆様が先頭に立って創意工夫を凝らし、現状からの打開策に向けて行動を起こされることが最も大切であると考えております。そういった打開策を提案していただくことにより、鳥取県と連携をとりながら積極的な支援策を考えていきたいと考えております。

次に、水産都市にふさわしい体制の充実をという御提案でございます。境港には関係の職員がわずか2名しかおらないということの水産行政への御不満があると思いますが、境漁港は鳥取県が管理し、そして漁港の整備も鳥取県が行っております。卸売市場は鳥取県が設置者であり、市場の2階にある鳥取県境港水産事務所が実務を行っております。さらに市内にある鳥取県の試験研究機関といたしまして鳥取県水産試験場、あるいは鳥取県産業技術センターなどがございまして、県の機関として51名の職員が港があるために境港に配置されておられるわけであります。そういったことから、やはり水産業の対策を考えていく場合には、鳥取県と協調して取り組むことが一番効果的であるという考え方を持っておりまして、先日来お答えいたしておるような私の考え方を申し上げておるところであります。

次に、大海崎堤防と森山堤防の開削でございますが、昨年5月8日に大橋川拡幅事業の調査着手の問題で、鳥取県知事、鳥取県議会議長、そして米子、境港両市の市長、市議会議長の6者で会談が行われております。その際、堤防の開削を含め、境港市として申し上げるべきところは申し上げ、鳥根県との交渉については知事に一任いたしております。この内容については、もう既に御案内のことであると思いますが、鳥取県は次の条件で大橋川拡幅の事業の調査実施に同意するといたしまして、1つには中海の護岸整備を国の責任で早期実施する、2つ目には、淡水化が中止になり、堤防が開削された場合の環境影響調査を要望する。それから、2点目は、鳥取県は堤防開削について具体的方針が確定しない限り、大橋川の拡幅工事实施に同意しないという確認であります。3つ目は、1つに中海の水質改善、2つ目に代替水源の確保、3つ目に中浦水門の取り扱いには両県協議会

で協議するという内容のものであります。

次に、介護保険の減免と国保の資格証明書の問題でございます。初めに、介護保険料や利用料の減免制度の実施を求めるといふ御質問であります。介護保険においては保険料や利用者負担というのは制度の根幹をなすものであり、個々の保険者がばらばらに対応するのではなく、制度をつくった国の責任において対応すべきものであると考えております。全国市長会でもこの問題は全国的な課題として、国において総合的で統一的な低所得者対策を確立するよう決議をし、繰り返し国に要請いたしておるところであります。

次に、国民健康保険証の資格証明書の発行の中止を求めるといふ御意見につきましては、加入者全体で支え合う制度であり、国民健康保険事業の円滑な運営には公平な税負担の理念のもと、保険税の確保は欠くことのできないものと考えております。平成13年度からの法整備により、保険税の滞納期間が1年を経過すれば、特別な事情がない限り保険証の返還を求め、資格証明書を発行することといたしております。資格証明書の発行については、納税相談を行うなど画一的にならないように行っておりまして、参考までに申し上げますと、本市におけるこれまでの交付件数は1件であります。

次に、乳幼児の医療費助成の問題であります。小さなお子さんは、就学前までは何かと御心配が多く、一たび入院ともなれば医療費のみならず付き添いや看護など、家庭への負担は大きいものがあります。入院について就学前までの助成をとすることは、県への要望として私が提案したものであります。いろいろと困難を伴いましたが、平成14年度から県内自治体が足並みをそろえ、入院の就学前までの助成が実現いたしましたことは大きな前進であると喜んでおるところであります。このたびの助成拡大措置で入院が807万円、通院で873万円、計1,680万円の財源を必要といたしております。大変これは大きな額であります。そういったこともひとつ御理解をいただきまして、今議会に提案をさせていただいておる予算がございまして、お認めをいただきたいと考えております。

定岡議員は、通院も同様に就学前までの助成をとる御意見ですが、これをやりますとさらに3,000万円以上の財源を必要とすることになります。福祉の充実は何よりも優先させなければならないという思いは持っておりますけれども、ただいま置かれておる財政環境というのは、新たな事業に振り向ける財源はゼロという厳しい状況であります。そういったことも踏まえまして、今後努力はいたしてまいります。来年度から通院費についても就学前までということは、私も今の段階で保証することはできません。

次に、児童クラブ、学童保育についてでございますが、これは蒼生会の代表質問にもお答えいたしましたように、この問題はすべて行政に依存するのではなく、地域の子供は地域で育てる、いわゆる地域の教育力も問われている問題であります。各地域で自主的な取り組みをされることを期待をいたしておるところでございます。今後必要に応じ、事業の説明に出向いてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併の問題であります。市町村合併は、市民の合意が基本であります。そのために境港市が合併をした場合、しない場合で市民生活がどうなるのかといった情報を提供した上で、市

民の意向を把握し、市議会の御意見も承りながら判断をいたしたいと考えております。米子市長のことを申し上げられましたが、住民投票の問題であります。市町村合併のような特に重要な問題について私が最終的な判断をしかねる場合には、最後の手段として住民投票は有力な手段であるという考えは今でも変わっておりません。ただ、安易に住民投票を実施するという事は、できるだけ避けるべきであると考えております。つまり私の責任として説明責任をきちっと果たした上で、そうすればおのずから市民の御意向は把握できるのでないか、また、それに向けて努力するというのが私の立場であろうと考えております。

最後に、7次総に関連いたしまして、中海の再生の問題をお取り上げにられました。定岡議員がおっしゃるように、汽水湖である中海とその周辺環境は、本市にとってかけがえのない大きな財産であります。昭和30年代までは多くの海の幸を生み出し、私たちを楽しませてくれた中海も、経済成長とともに水質汚濁が進行し、かつてのにぎわいは失われてきております。今我々が中海に対してまずなすべきことは、何といたしても水質浄化を急ぐことであると考えます。本市を含む鳥取、島根両県が策定した中海に係る湖沼水質保全計画でも下水道の整備、合併処理浄化槽の普及、工場排水の規制、底泥のしゅんせつや覆砂、環境保全型農業の推進、さらにはアサリなど生物を利用した浄化対策の研究など、あらゆる施策を総合的に実施し、中海の水質浄化に取り組むことといたしております。その効果はなかなかあらわれませんが、中海沿岸の自治体が協力し合いながら粘り強く各種施策を推進していかなければなりません。その向こうに漁業の宝庫、豊かな観光資源としての中海の再生が実現できるものと考え、総合計画を構成しているものであります。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君）追及質問を少し順番を変えて行いたいというふうに思うんですけれども、よろしくお願いをします。

最初に、介護保険の減免の問題なんですけれども、御答弁はやっぱり国への改善要望はするけれども制度の根幹にかかわることなんですという御回答だというふうに思うんですが、調べていただきました。昨年10月段階で低所得者に対する介護保険料の減免措置、単独で実施している自治体の数、今309を超していらっしゃる。利用料の減免については700を超しているわけですね。努力する自治体はやっぱりしている。境港市どころじゃない、もっと小さな村でさえ頑張っていっているわけですね。介護保険料というのは暮らしを支えるにも足りないような年金からまで徴収されているわけですし、これは戦後日本、みんなで作ってきた生活非課税の原則にさえ反する課税でもあると思うんですね。こんなことでやっぱりいかんし、そこはやはり市民の暮らしの現実に少しでも答えようとする姿勢のあらわれだというふうに思うんです。そういう点ではやっぱり努力されている多くの自治体がいらっしゃるわけで、境港市も先ほど市長が御答弁なさったような、そういう思いを具体的にここはすべきところではないかというふうに思うんです。そういう問題として改めて要望をしたいと思えます。

介護保険問題にかかわって、一つだけちょっと追加をして要望しておきたい問題があるんですけれども、今、確定申告の時期なんですけど、従来から障害者控除というのがありまして、特別障害者

であれば40万円、普通障害者では27万円、こういう所得控除があるわけですね。障害者手帳を持つ人だけというのではなくて、それに準ずる人、これは市町村長がそのように認定すれば控除の対象になるということに今でもなっておるわけです。なっておるわけだけれども、今まで余りそのことが一般によく知られていない現実がありまして、特にこの介護保険が始まってから、例えば要介護度5や4の方はほとんどが特別障害者に限りなく近い、こういう状況にあるという意見もあるわけでありまして。ここの関係で改めて周知されてるということがないものですから、本来だったら控除できるものがとられないできているということが最近問題になってきた。この春から急遽こういう問題が持ち上がってきていて、幾つかの自治体では既に認定措置がとられて、ことしの申告にも間に合わせてきているというところが広がっているわけです。自治体によっては要介護認定度の4、5については特別控除、1から3については普通障害者控除、こういうふうにもう自動的認定をして出してるところもある。そういう点で、境港市は今の時点でどう対応されてきたのか、今後どうされるのか。わけてもこれ本来であれば去年じゅうにもう行われていて、ことしの確定申告でも適用されれば大変大きな減税措置になる、こういうことなんです、こういうことで不利益があってはならないわけで、そこんところをどんなふうに対応されるのか、これからまたどういうふう周知をされていくのか、そこらのところをちょっと追加して質問をさせていただきたいというふうに思います。それが1つ。

それから、資格証の問題ですけれども、ちょっと時間もありませんので余り多くは述べられませんが、機械的には発行をしない、できるだけ事情を聞くという努力が現場でされてることについては否定をいたしません、しかし、市民の間ではともかく金を持っていかんと市役所には行かれんのだと、こういうふうになっている現実があるわけですね。そういう中で下手をすれば、ちょっと間違っただけの対応をすれば人の生死にかかわるかもしれない、こういう状況もあるわけです。実際問題あすの米がない、きょうの住まいがないというところまであり、医者代もない、サラ金に行くしかないという家庭がふえているわけですね。こういうときに保険証もないとなれば何が起きてもおかしくないという状況もあるわけですから、そういう問題として、きのう市長が憲法25条を引き合いに出されて、国民はすべて健康で文化的に最低限度営む権利を有すると、そういう生存権にかかわる問題だというふうに思うんです。こういうときこそ私は法の制約というか細かい問題いろいろあるかしらんけれども、やっぱりトップの判断というのが非常に大事なんだと。あらゆる知恵を使って資格証は1枚たりとも出さないようにしようという立場でね、例えば職員さんたちに御指導なされば、現場の方たちもどんなふう救われるかというふうに思うんです。改めて御見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

乳幼児医療費の問題ですが、おとといの晩、私のところにメールが届きまして、これは4歳と5歳のお子さん抱えていらっしゃるお母さんからなんですけれども、ちょっと時間がありませんので省きますけれども、東京の友達でわざわざ就学前まで医療費無料化という地域を探して、そこに引っ越しして出産をして、今もそこで頑張ってるという方までいらっしゃる。それほどの問題なんだと、お母さんたちにとってはですね、いうふうに言っているし、先輩のお母さんたちから小学校に上がったならそれでも落ちつくけん、こう言われると。でも今はそういう意味ではもう

しょっちゅう病気をするわけですから大変な状況で、この方に言わせると入院もそうなんだけれども、人によっては入院より通院の方を何とかしてほしいという願いもあるわけですね。3,000万円というお金が市財政全体の中でどのようなあれを占めるのか、まだ私にわかには判断つきませんけれども、しかし、市長もおっしゃった基本姿勢の問題として、福祉、教育充実の市政へ向かっていくところが自分の今度の反省の点なんだと、こういうふうにおっしゃられるとすれば、そうはおっしゃるけども、具体的な問題になってくると、一つ一つやっぱり困難だというふうになっていくとすれば何だということにやっぱりなるわけでありまして、その点では再考をお願いをいただきたいというふうに思うんです。乳幼児医療費の問題であります。

それから、学童保育は多くの方がお触れになったんで、私は1点だけなんですよね、私の方から質問しているのは、法制化されたということは、ある意味で公の事業になってるわけでありまして、そういう公的なサービスということになるとすれば、それはやっぱり差別があってはならないわけですよね、公的なサービスにね。ましてこの学童保育の問題についていえば子どもの権利条約の理念の具体化でもあると、こういうふうに厚生省も国会答弁をなさっていらっしゃる。子供のこういう権利がそういう形で受けられる人、サービス受けられない人ということがあってはならないわけでありまして、そういうときのために基本的にやっぱり必要なら市町村がみずから進んででも実施をしなければならんだというふうに、私は予定しているんだというふうに思うんですよ。そういう意味で地域の力とおっしゃるけれども、それはそうなんだが、先ほども言いましたように、そこだけなかなかできないという現実もあるわけですね、だからといってできるまではじゃあもうどうしようもないのかということではなくて、そういうときは市町村がみずからやっぱり実施もするんだということが今必要ではないかというふうに思うわけです。その点での見解を改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

雇用対策についてなんですけれども、確かにおっしゃるように、私も大きくは国の政治にかかわる問題だと。その悪政が大きな原因だと、こういうふうに思ってるわけでありまして。しかし、さりとてそういう現実が市民に押し寄せているわけですから、その中でそういう市民の苦境の真ただ中であって、私たち議会もそうだと思うんです。議会も当局もこの人たちの命と暮らしを守る最前線にあるんだというこの思いを抱き続ける、そこんとこやっぱり大事だというふうに思うんです。これはサンデー毎日の、本当は時間があれば紹介したかったんですが、3月3日号なんですけれども、おもしろい記事が出ておりまして紹介したかったんですが、省きますが、今毎年3万もの方が自殺をしていらっしゃるんですよ。これが多くのところ働き盛りの失業、倒産にあるという、こういう社会的な要因にあるということも今否定する方はそうたくさんいらっしゃらないと思うんです。こういう状況の中で3万といえれば境の人口は3万7,000ですから、これに匹敵するような人たちが毎年毎年、しかも1年じゃない、毎年毎年ですね、自殺してきていらっしゃるという事態をやはり前にして、片方では公的なサービスの充実がいろんな側面で今求められている、こういうこともたくさんある。つまり知恵と金の使い方次第でやはりもっと新規雇用へ直接自治体として手を差し伸べられることというのは、知恵を集めればもっとあるんじゃないだろうかというふうにやっぱり思うんですよ。そういう点で今必要なプロジェクトを立ち上げて、そういう一緒になって考

えていこうではないか。いろいろ職安との協議とかいろいろ努力、日常的にやってらっしゃることをおっしゃいましたけれども、それは従来からやってきているわけでありまして、そういうしかし上に立って現実があるわけですから、ここまでのね、困難な。それを越えてどうするかという部分についてさっき言ったような提案をいたしているわけでありまして。

水産業の問題については、ちょっと時間がありませんので省かしていただきますが、中海の総合計画にかかわる問題等も触れて、水産振興との関係でも、私はこの中海が持つ漁業再生の可能性、市長もさっきちょっとおっしゃいましたけれども、これ山陰中央新報に出てた記事なんです、例えば一定のこういう処置をとれば年間漁獲量をアサリで 3,600トンから5,800トンに、魚類約480トン、金額にして13億5,000万円から20億円に、現状の2.6倍から4.1倍に増加させることも可能だと、こういう試算が農水省の水産調査専門委員会で見出されているということも記事が出ているんですね。こういう点でも一日も早いこの地域に中海の回復へ向かって、現場の市長としてイニシアチブをやっぱりとっていただきたいもんだというふうに思うんです。

最後ですけども、政治姿勢の問題についてなんです、今幾つか述べたことの中でもそれぞれ触れてきた立場の問題なんです、確かに例えば乳幼児医療費の助成の問題については、市長が最前から随分努力なさったということは私も聞いておりますし、そういう点は質問の中でも触れたとおりなんです、私たちが一番言いたいのは、例えばこの地域の水産業の問題でも地域の経済の直面するこの困難、市長は出口の見えない状況だともおっしゃった、戦後かつてない危機感を持つてるともおっしゃった。そういう中で、ではどうするかということになると、やっぱり例えば水産業の問題でも繰り返し業界自身の努力とか、業界自身が創意工夫して、そこが出てくれば応援をするというふうに、ちょっと正確に言えてるかどうかわかりませんが、そういう姿勢に終始していらっしゃるところがいま一つやはりぴんとこない。私、業界自身は今本当に死力を尽くしてやってらっしゃってこの現状なんだというふうに思うんです。そういう現状を前にしてなおまたそういう言い方をされるということが、やはりそのリーダーシップ、現場の長としてのトップとしてのリーダーシップを市民に理解していただけないところだというふうに思うんです。打開の方策もこういう方向でいこうやということをどんどん示される、そして実際にそれをリードされていく、そういう姿勢がなかなか映らないということが今の市民の批判の大きな部分を占めているんじゃないかというふうに思うんです。それを暮らしの困難も広がってるわけでありまして、そこを救うという面にもお寄せいただいて、この押し寄せる困難打開の先頭に立っていただきたいというふうに思って、どうお考えいただけるか改めて御答弁いただければというふうに思います。以上です。

議長（下西淳史君）定岡議員、一番初めの介護保険の減免、これは要望でいいわけですね。要望というふうに言われましたけども、要望ということでいいですね。

5番（定岡敏行君）そうですね、その部分はいいですが、ちょっと後で追加させていただいた障害者控除の認定問題のところはちょっと御答弁をください。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）重ねての御質問にお答えをいたします。

初めに、介護保険料の減免の問題でございますが、先ほど答弁申し上げましたように、全国市長会でもこれは全国的な大きな課題と考えて、決議をして今要望いたしておるところであります。そしてまた、それぞれの介護保険計画というのがありまして、境港市の場合も15年度から始まる新しい計画に向けて14年度中に計画を策定することになっております。その中でこういった問題も検討課題になろうかと思えますけれど、今この問題を減免するという事は申し上げることができません。

それから、乳幼児の医療費の問題でございますが、今ここへ来るまでに鳥取県と県下の市町村が足並みをそろえて特別医療制度として今日まで非常に長い年月を経てここまで来ておる。それが14年度から一気に入院の場合は就学前まで助成をする大きな前進を見ておるところであります。それをよい機会に、またさらに通院費もというのは、なかなか全市的な取り組みとしては難しいのではないかという感じは持っておりますが、その実現に向けては努力をしていくことにやぶさかではありません。

それから、学童保育の問題でございますが、先ほど答弁いたしましたように、こういったことはこれから地域の子供は地域が育てていくという、その中で地域の教育力も問われておる大きな問題であります。市が金を出してやればよいという問題では私はないと思っております。地域でそれぞれ特色を生かした学童保育あるいは児童クラブ、そういったものができることを私は期待をいたしておりまして、地域の皆さんにこういった問題提起をさせていただいておるところであります。

それから、雇用の問題でプロジェクトチームをつくったらどうかという問題であります。雇用の問題というのを市がどう問題をとらえ、市の果たすべき役割は何かというようなことは内部でよく検討をいたしたいと思えますけれども、今のところプロジェクトチームをつくるという考えは持っておりません。

それから、中海の問題であります。一定の措置をとれば中海はきれいになるのでないかという御意見であったと思いますが、先ほど申し上げましたように、この堤防開削というのは中海の淡水化事業、これは鳥取県と島根県が歩調を合わせて国に要望して事業に取りかかったという大きな大きな大事業であります。それを今やめようとしようとしておるわけであります。先般も新聞報道によれば、島根県は早く淡水化事業をやめて堤防開削すべきだというようなことの記事が載っておりますが、島根県でもようやくこの問題について、私どもからいえば前向きの取り組みを始められたと認識をいたしております。そういう経過をたどっておりますので、境港市だけでどうこうということだけでなく、しかも鳥取県知事と島根県知事がいろんな約束事を取り交わしされておられます。鳥取県知事のこれから勇気あるお取り組みを期待いたしておるところであります。

水産業の問題でございますが、私は境港市が管理しておる漁港なら当然境港市が先頭に立ってやらなければいけない。全国的にそういうケースはたくさんあるんです。境港のように港湾は両県の管理港、特定第三種漁港は鳥取県の管理港。しかもその港湾と漁港が入り組んだというような港はそう多くはないんです。ですから市が管理しておる港については魚市場も市が設置したものもあります。市の職員が5名とか6名とかその事務所に入ってそういった仕事についておるといふ事例もありますけれども、鳥取県の場合は本当にこれまでも日本一を支えてきた水産業を鳥取県は非常

にいろいろな意味でバックアップをしながら今日に至っておるわけです。私が言いたいのは、市が独自に施策を打ち出すよりも、まず地元の関係者の皆さんがいろんなことをお考えになり、そして、鳥取県と境港市と三者が一体になって取り組むことが事業の効果も大きいのではないかなということをお願いしたいのでございまして、私が何もしり込みをしてるわけでもない、傍観をしとるわけでもない、そのことは御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君）門永総務部長。

総務部長（門永 昭君）確定申告の件につきまして、市長にかわってお答えをさせていただきます。

障害者控除認定についての問題でございますが、この点につきましては通告もございませんでしたので、委員会等で改めてお答えをしたいと思っております。

議長（下西淳史君）中村市民生活部長。

市民生活部長（中村勝治君）資格証の件についてのお尋ねでございますが、これにつきましてはとにかく国保の窓口には必ず来ていただいて、そのときに減免の措置等もございまして、その方の状況に応じていろんな相談に応じるという基本的な考え方を持っております。一律機械的に資格証を発行するという考えではありませんので、ただ、窓口にお越しをいただくということがまず大切なことですので、その点をよく周知をしていきたいというぐあいに思っております。以上です。

議長（下西淳史君）次に、安田優子議員。

7番（安田優子君）3月定例議会最後の質問をさせていただきますが、質問に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの市議会改選に当たりまして、市民の皆さんの期待を受けてめでたく当選されました同僚議員の皆さん、改めてお祝いと敬意を表し、この議場が市勢発展のため全力で取り組んでいくお互いの熱意が飛び交う場でありたいと念ずるものであります。

それでは質問に入らせていただきます。最初に、地方分権についてお伺いをいたします。日本が大きく変わろうとしている今日、我々地方自治に携わる者にとって最も根底的な改革は地方分権であります。この改革について、地方分権委員会は次のように説明をしております。全国画一の統一性と公平性を過度に重視してきた旧来の中央省庁主導の縦割り行政システムを地域社会の多様な個性を尊重する住民主導の個性的で総合的な行政システムへ変革することであり、その目的は地域における生活者、納税者の観点から見て、地域づくりや暮らしづくりの具体的な政策が望ましい方向に変わることである。そのためには住民に最も身近な基礎自治体である市町村の姿勢が変わらなければならない。国と地方の関係を集権型から分権型へ転換することによって、日本の社会を安らぎと豊かさを日々実感できる真に成熟した社会に発展させていこうとするものであると表現しています。さらに改革の効用について3点にわたって述べております。第1に、知事、市町村長が国の機関たる立場から開放され、地域住民の代表者であり自治体の首長であるという本来の目的に徹し切ることができるようになるので、知事、市町村長はこれまで以上に地域住民の意向に鋭敏に応答できるようになる。地方議会にとっても条例制定権など、その機能が強化され、知事、市町村長に対する監視、牽制、批判機能の重要性が増す。そして、そのことは地域住民による新しい運動の展開を促し、自治への住民参画を促すことになる。すなわち民主主義の徹底である。第2に、それ

それぞれの地方公共団体による行政サービスが地域住民の多様なニーズに即応する迅速かつ総合的なものになるとともに、地域住民の自主的な選択に基づいた個性的なものになる。このことは、他面では地方公共団体が相互にその意欲と知恵と能力を競い合う状態をつくり出すことになり、そのことがまた地方公共団体の自己改善を促す効果を持つはずである。それぞれの地方公共団体が優先して推進する政策には、これまで以上に大きな差異が生じることとなり得るが、それは究極においては地域住民みずからによる選択の帰結なのであって、これを不満とする地域住民は批判の矛先をみずからが選出した地方議会と市長に向けなければならない。すなわち地方自治の本旨の実現である。第3に、これまで国、都道府県、市町村の間で行われていた報告、協議、申請、許認可、承認等の事務が大幅に簡素化され、この種の官官折衝のために浪費されてきた多大の時間、人手、コストを節約し、これを行政サービスの質、量の改善に充てることができる。すなわち公金の有効活用の促進であり、国、地方を通ずる行政改革の推進と国民負担増の抑制である。長くなりましたが、以上であります。

このたびの地方分権は、明治の中央集権国家体制を支えた市制、町村制、上からの民主主義国家創設を目指した戦後の地方自治制度に継ぐ第3の地方制度であると同時に、戦後50年を経る中で硬直化、閉塞化してしまった日本の国のありようから人々の暮らしのありようにまで及ぶ世紀の大転換を目指す一大政治改革であると言えるでしょう。我が国の経済がまさに危機的状況を呈する中で、財政改革も金融改革もいまだ姿が見えぬまま利権と腐敗にまみれた我が国中枢部から、時代の波はやがて断行されるであろう税制改革、税配分とともに地方に移ってくるであろうことは必須の事態であります。このことを国の責任放棄と見るか懸命な選択と見るか議論の分かれるところでありましょうが、私はもう一度地方末端からこの国のありようを問い直し、再構築をしていく方がよりベターな選択であると最近の永田町、霞が関の動向を眺めながら改めて実感しているのであります。また、そのように前向きに地方分権に取り組み、そこから新しい地方の時代を切り開いていくことによって日本という国を再生していかなば、この国は再び過ちを犯しかねない、それほど深刻な現下の状況であると認識するものであります。

黒見市長におかれましては、このような歴史的局面にあって本市のリーダーとして市民の負託を受けられましたことを誇りとされまして、それこそ命がけの戦いを展開していただきたいと、及ばずながらこの選挙戦を支えさせていただいた一人の議員として心から切望し、期待するものであります。

今後の市政運営につきましては、これまで大きく国に頼ってきた本市の財源をどのように確保し、市民が安心して暮らせるまちづくりのためにどのように分権に対応していくのか、それこそだれもかわることが許されない本市の代表たる黒見市長の時代認識と具体的方向性、個別的解決能力が厳しく問われるところであります。私は、地方分権を積極的に受けとめて、地域の実情、ニーズに沿った果敢で実効性のあるまちづくり、市民福祉の向上に努め、境港発日本、境港発環日本海へと大きな夢を抱いて黒見市政が展開されることを望むものであります。合併問題を含めて市長は分権についてどのようにとらえておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

次いで、分権の受け皿としての本市行政のあり方として、3点についてお伺いをいたします。こ

れからの行政は、スリム化と起動力、機能力を持ったプロ集団化が求められていると同時に、どのような事態にも対応できる柔軟性が必要であります。それらを保障する機構改革がなされねばならないと考えます。市長直属のプロジェクトチームや部署を越えたチームが求められているのではないかと思います、いかがでしょうか。

官民を問わず人材の登用、活用、そして育成は不可欠の課題であります。市民の多様、多岐にわたるニーズとその解決に向けて、本市では既に一部専門家の力をかりておりますが、今後一層この傾向が強まるものと予測いたします。現在の職員給与体系でこれらの事態に対応できるものでしょうか。現在言われている職員給与額についての見直しだけでなく、給与体系そのものの見直しが必要ではないでしょうか。

3番目に、小さな行政とともに大きな市民の力が必要不可欠であります。これを担保保証するシステムとして、私は市民総参加、全領域にわたる市民ボランティアセンターの設置を提唱しております。その後の経緯と今後の取り組み、見通しについて御説明をください。

次いで、本市が取り組まねばならない具体的諸課題について、市長の御所見を伺います。最初に、中海湾岸道路についてであります。このたびの選挙戦におきまして、この道路の実現を求める市民の声が非常に大きいことに提唱者である私自身が驚いたほどでございました。内浜県道の渋滞に悩む渡町、三軒屋町の方々からは特に強い要望があります。また、事の発端となった滑走路延長に伴う県道迂回に対する重大な懸念も聞かれるのであります。国道431号、内浜県道とともに中海に沿ってもう1本道路をつけることは、本市の将来を展望するに欠かせない課題ではないでしょうか。中海湾岸道路の新設は、市民の生活上、防災上どうしても必要な案件でありますとともに、江島架橋開通を真に地域の活性化に結んでいく上で、滑走路延長の意義を生かしていく上で必要不可欠の課題ではないでしょうか。同時に黒見市長の命運をかけた夕日ヶ丘都市開発事業の行く末もこの道路がつくか否かが大きな分かれ目になると思考するものです。滑走路延長、大橋川拡幅事業の進捗とあわせ、すぐれて市長の政治決断が問われるところであります。多くの市民の期待を受けて、改めて市長の御意見を伺うものであります。

次に、都市計画についてお伺いをいたします。本市の都市計画、土地利用に関する2つの計画が現在策定中であります。一つは都市計画法にのっとった境港市都市計画マスタープランであり、いま一つは境港農業振興地域整備計画であります。それぞれの計画の目的も担当の部署も異なっておりますが、両者とも個人の所有する土地の用途について規制として働くという点で連動するものです。例えば市街化調整区域内に居住する人が高齢になって耕作できなくなった所有する農地に我が子の分家住宅を建ててやりたいと思っても、その農地が農用地指定を受けていれば建てることはできません。仕方なく子供は自由に建築できる市街化区域に移り住むようになって実家を離れる。農地は耕作する者もなく荒れていく。本市の深刻な問題である荒廃地が生み出される原因の一つとしてこのような例もたくさんあると思います。他の市町村では、このようなケースの場合、たとえ農用地指定を受けていても都市計画法で許可される建築であれば、また、その土地が補助事業の摘要による制限を受ける土地でなければ地区除外の申請を認めております。何ゆえに本市では認めないのでしょうか。農業を振興させるための、あるいは農地を保全するための指定区域の中に荒廃地が

より多く存在するという皮肉な現象が生じております。今や境港の名物にまでなってしまったこの荒廃地について多くの市民が関心を寄せ、心を痛めておりますが、これといった特効薬は残念ながらないと言っていいのであります。今回、住民参加のもとに市町村みずからが都市計画に関する基本的な方針を定める制度として創設され、本市の実情、特性に応じた土地利用計画を策定するというマスタープランの策定と、農用地区域指定の見直しが時を同じくしたこのときに当たり、少しでも有効な手だてを考え、両計画に投影できるものがあれば投影していくべきではないでしょうか。荒廃地対策は大変重要な問題であります。広く市民の声を聞くとともに、市長みずからの政策として取り組まねばならないことではないかと思料いたしますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、生活道路の幅員確保についてお伺いいたします。この件につきましては、昨年3月議会において4メートルに満たない市道の幅員確保については建築基準法を適用して、建築に当たってセットバックを遵守していただくよう市民に説明し、協力してもらうべきであると述べました。震災に当たって家屋の解体、建てかえに投入した多額の公費を将来のまちづくりに向けて生かしていくことも必要ではないかというふうに申しました。道路1本すべてが一挙に広がらずとも、まずは新しく建つところから引っ込んでいけばいいのではないかと考えての提言でありました。その後、10月に経済建設委員会の先進地視察で群馬県藤岡市における道路後退用地整備に向けての取り組みを学んだ折に、この問題については全国的にいろいろなまちがさまざまな形で既に取り組んでいることを知りました。狭隘道路拡幅整備に関する条例や要綱等を策定して実践しているわけです。近いところでは、お隣の島根県出雲市や浜田市でやっているということです。興味深いことは、この問題に対する取り組みの契機が、やはり建築確認申請及び検査事務の権限移譲により市に担当窓口が設置されることによるケースが多いということです。まさしく分権への対応が大きく問われる実例であります。中には権限を持たなくとも要綱を制定し、7年間の実績を経て市民や業者へ制度の趣旨が理解されてきているため、虫食い状態ではあるが確実に後退面積が広がっている、消防活動や住環境整備の必要性が理解されてきているという群馬県渋川市のようなところもあります。また、行政の機構としては、道路行政と建築行政の相互協力により制度の運用に当たることが肝要との盛岡市からの指摘もあります。とにかく豊田市が言うように、終始一貫した指導をすることが何より大切であります。私は、この後多くの方に法の趣旨や仕組みを説明いたしましたが、ほとんどの人が建築に当たってそのような法規制があることを御存じありませんでした。知らないということの延長線上には、道路が狭いのは市役所のせいだ、市長が悪いのだという論理が展開されるのではないのでしょうか。大切なのは市民に対する説明責任であり、情報公開であります。セットバックは建築確認申請の一つの許可要件であることを建築主や関係者の方に理解していただかなければなりません。理解は協力に通じ、ひいては自分たちの生活レベルの向上につながるのです。市民を信じ、職員を信じ、そして時間の積み重ねを信じて、まずは始めることが大切ではないのでしょうか。再度市長のお考えを問うものです。以上です。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）安田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地方分権についてでございますが、平成12年4月に地方分権一括法案が施行され、分権型社会の構築に向け、今実行段階に入っております。私は、これからの市町村のあるべき姿というのはこれまで以上に地域住民のニーズを迅速かつ的確に反映できる行政体制の整備確立を図り、それぞれ地域の実情に応じた自主的な取り組みを行う必要があると考えております。本市では、そのような背景を踏まえ、平成14年度から始まる新しい行政改革大綱に基づき、地方分権時代に対応した行財政システムの構築に取り組むことが今何より急がれ、また、大切なことであると考えております。

地方分権一括法案の内容は多岐にわたっておりますが、いわゆる権限移譲という問題に限って言えば、御案内のとおり、政令指定都市、中核市、特例市あるいはその他の市町村というふうなまちの規模に応じて権限移譲がなされることになっております。境港のような5万人未満の小さなまちでは、国からの権限が移譲されるもののうち児童扶養手当の受給資格の認定等でございますが、確かにこれも市民に身近な問題でありますけれど、私どもがそれほど魅力を感じてないといえますが、権限を行使するには余りにも事務的な仕事ばかりが権限移譲になっております。そして、今合併問題に絡んでいろいろ言われております特例市というのは人口20万人以上の市の場合ですが、ここになりますと、それでも都市計画のまちづくりに関する権限、それから生活環境にかかわりの深い騒音とか悪臭、振動の規制に関する権限、それから消費生活に関係の深い計量器の定期検査等の権限など、20項目の権限が移譲されることになっております。これぐらいの権限が与えられますと、まさにそのまちが市民がみんなで知恵を出し合ってそのまちにあった特色あるまちづくりも進められるであろうと考えておりますが、今、境港市の状況ではそういったことが期待できないわけで、ただ、鳥取県の権限に属するもので県が条例で定めれば権限移譲できることになってるんです。これが今鳥取県では40項目の権限移譲を考えておられ、それはまちの規模には関係なく、自分でやりたいことがあれば言ってくださいという片山知事独特の手法でこの問題を投げかけてきておられる状況であります。

そういう中で境港市が今までそう言われておりながら実施できなかったものも何件かございまして、それはなぜかという、それだけ専門知識を持った職員がおらないということ、それから、これだけの職場の規模では事務量に対応できないということを理由にしておりますが、私はそれは理由にならないと思うんです。ですから、人材を育てるとか、あるいは都市計画法なんかには熟知した職員を鳥取県から求めるとか、いろいろやり方はあると思いますが、これを断る理由はないと思っております。ですから、そういった受け皿づくりをこれから一生懸命全庁的に取り組んでまいりたい。そのためには安田議員もおっしゃっておられる機構改革の問題も出てまいります。こういう問題、本当に大きな問題进行处理しようと思えば相当力のある組織をつくらないとこれはできないと思うんです。確かに横断的な事務処理の仕方がありますけど、そのために私の直属の、組織図で言えば私の直属の部局といえますが、そういったところを設けて、私が言っとる地方分権時代に対応できる組織をつくりたい。これは合併の問題も含めてであります。これを今検討を深めておまして、年度内の移動にはそういった取り組みができるようにしたいと考えております。これからは問題なんです。地方分権は今始まったばかりという、実行段階にも入りましたが、実際こうい

う小さなまちではまだまだこれからこの力量が問われる、そういった問題になると考えております。

それから、人材登用、活用、育成のために給与体系の見直しが必要でないか。これは安田議員のおっしゃるように、担当課の方でも今いろいろ検討を進めておりまして、例えば市の職員でなくて専門的な方で外部から嘱託のような身分で来ていただいた、そういった方にもこれからは心配りしていかなければならないと思っております。

次に、ボランティアの関係です。これも安田議員がいつかの議会でお取り上げられになり、私もぜひボランティアセンターをつくりたいと申し上げてまいりました。これまで何人かの職員でこの問題に取り組んでまいりました。行政視察にも行ってまいっております。私の思いは、ボランティアというのはただ福祉関係のボランティア、あるいは災害になったときのボランティアという、そういったとらえ方でなくて、市民が市民の活動の場といえますか、市民が市政参加をするにその受け皿になるセンターであってほしいと考えております。そういった方向で今進めております。もうしばらく時間をおかしくいただきまして、できるだけ早い時期に素案をつくりたいと考えております。もちろんこのためには多くの市民の皆さんの御意見もちょうだいいたしたいと考えております。

次に、中海の湾岸道路、これは私も安田議員から言われてということよりも、かねがね頭にはあったんですけども、安田議員が具体的にお取り上げになられたから、これは今考えてみると、本当に中海圏がこれからお互いに発展していくためには本当に必要な道路になると思います。道路行政というのは非常に難しい、組織的にも難しい、権限の問題も非常にややこしい、そういった行政であります、やるとすれば県道でやらなければならない道路なんです。これを、今はですよ、今はただ中海圏域を一体的にどう発展させていくか、そういった大きなプロジェクトができる中では、これは国道になり得る場合もあるかもわかりません。だけでもまだまだそういったところまで今検討を進めておるわけではございませんで、安田議員がというより市議会がかつて片山知事と話し合いの場を持たれました。そのときに御提案なされたことは知事も提案として受けとめておくという程度の認識しか今持っていらっしやらないわけで、これを今まで国、県に要望するいろんな事業項目を掲げておりましたが、13年度に初めてこの湾岸道路のことを持ち出しておるんです。ですから私は今すぐにできると思ってませんが、将来の夢といえは夢かもしれませんが、やはりこれを実現していくんだという地元の声を絶やすことなく、これからも訴えていく必要があると考えております。

また、中海圏域で私ども市長の会、4市の市長会でも私は一度提案をさせていただきました。これからの問題としてお互いに研究しようやというのは、安来も米子と橋をかけたい、それから八束と美保関町とは堤防開削後の、あるいは江島架橋ができた後のアクセス道路の問題もあります。共通課題がありますので、その中でまた検討を深めていきたいと思っております。

最後に、都市計画の問題でございますが、なかなか難しい問題であると思っております。しかしながら、安田議員がおっしゃるように、今幸いにしてといえますか、境港市の都市計画マスタープランと境港市の農業振興地域整備計画の見直しの時期が重なったと。この機会をとらえて何とか市民の意見が反映できる整合性のあるものにしていただきたいという思いはよくわかりました。今後そういった方向で取り組んでまいりますが、ただ、農用地区域、いわゆる農業専用区域とも言って

おりますが、あれを、今確かに荒廃地が多い。あんな状況ならという思いの市民はたくさんいらっしゃると思うんです。私はそういう声を聞きながらもあえてあそこを農業基盤整備として用水路の整備、農道の整備、あれをやっておるのは、やはり食糧の問題であります。世界的規模で見れば、今60億人の人口が100億人も超えるであろうというのがもう目前に迫っているような資料も出ております。そういうことを考えますと、今は飽食の時代と言われておりますが、いつかはやはり農業が一番大事にされる時代が来る、私は必ずそうなると信じております。そのために、もう何と申しますか、その地域が荒れ放題、あるいは住宅が混在するような地域になったんでは、もう間に合わないと思うんです。したがって、私は当面、当面と申しますと、私がやっとする間は農業基盤整備をしていつでも農業ができるように保全もしていくという考え方で整備を進めていくことがよいのではないかとこのように考えております。

最後に、生活道路の幅員の確保の問題でございますが、これは私が申し上げることよりも担当部長が委員会等でよく話し申し上げた方がよかろうと思っておりますけれども、ただ、平成8年から建築確認申請事務が市の方に移譲されました。その時点から考えると、申請確認が出される、完成をしたら完成検査に行く、その段階で今、安田議員がおっしゃるように、いわゆる法律でいうと2項道路と言っておりますが、狭い道路の中心から2メートルは下げる、これをセットバックとおっしゃられましたけど、そういったことがきちっと守られないのはなぜかということをお聞きしたいんですが、どうすればこの解決の方法があるだろうかということをお聞きしております。ただ、平成8年から確認申請を受けて完成検査に行った、その時点では市が説明をしたとおりに建物は引っ込めて建てておる。その後のことが今把握しておりません。もう10年もたてば市の方が当初はそう言ったけど、もう忘れてしまいますから、ですからどうすればそれを防ぐことができるかということ、あなたの土地はここからここまでだけど、このうち、ここまではみなし道路でございますよと、そのみなし道路でございますということをお聞きしたいんですが、できるだけ早く道路を整備するということをお聞きしたいんですが、非常にこれは用地買収も絡んでまいりますので、今日のように相続者が何人もいらっしゃるというケースになりますとなかなか年月がかかる、そういった問題はありますが、私はやはり道路というのは周辺に家が建ったら最低4メートルの道路ができるように整備だけは早くやらんと、そういった問題が後々まで宿題で残るのではないかとお聞きしておりますが、そういったことも目下検討をさせていただいております。御理解のほどお願いいたします。議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

安田優子議員。

7番（安田優子君）ありがとうございました。私の方からは、都市計画という形で題目をつけさせていただきましたが、主眼は荒廃地対策、この点について追及質問をやらせていただきます。

この3日間にわたる質問戦を伺っておりまして、本市が抱えている問題の根底をほとんどの議員が基幹産業である水産業の問題として提起をなされ、とらえられていらっしゃいました。そして、その対策をどう立てていくのかという方向で市長の責任を追及なさる方が多かったと私は見ました。そうでありますでしょうか。私は、この境港市を支えてきたのは、成り立たせているのは、漁業と同時に浜の農業、この視点が本市の大きな欠落ではないかとこのように認識いたしております。か

つて江戸時代にこの地に入った芋、サツマイモが人々の飢えをしのいでまいりましたことは、ついこの間の戦争に至るまで、あるいはその後に至るまで事実として私たちは存じております。また、明治の初めに門脇重雄さんが横浜の港で蚕糸が輸出をされるのを見て、浜にも養蚕を起こさなければならぬということで桑畑を推奨され、それは全国屈指の養蚕業として有名になってまいった事実がございます。そのように水産業だけが基幹産業である、そういう発想はもはや終わりにして、この先祖が築いてきた地域にはもっと可能性もあるんだと前向きに取り組む、その一つの問題提起として、農業用地として指定をするならば、そこに資本を投入して財源を使ってどんどん整備をしていけばいいじゃないですか。それはやらずと、民間資本が介入しようとする、それは区域内ですからいけませんと、そういう発想は、私は問題があるのではないかと、このことを御指摘申し上げました。

この荒廃地問題につきましては、今後とも私の方もいろいろと御提言をさせていただきたい。もう市民生活のライフスタイルを変えていく、発想を変えていく、そういうような提唱者として黒見市長にも御活躍をいただきたい。不況だ、リストラだ、倒産だ、嘆いてばかりいないで、みんなが自分の食物は自分で生産していくように農地も当たってみたらいかがでしょうか。そういう生活の中に、市民の気風の中に、私は、私の父親は緑と文化のまちづくりということを申しましたが、今、少々それが浮き足立ってはいはしないかと。もっと私たちは浜の農民の子孫として地に足を付けて、地に足を付けた緑と文化のまちづくりをもう一度考えていく時期に今来ているのではないかと、このことを常々思っておりまして、農業委員会にも工夫をしていただきたい、規制緩和をしていただきたい向きもありますが、みんなでそういう方向に向かっていけたらということ念じての問題提起でございましたことを御認識いただきたいと思っております。市長の御感想を一言お願いいたします。

議長（下西淳史君）市長、感想をどうぞ。

市長（黒見哲夫君）お答えをいたします。

先ほど安田議員のおっしゃるとおり、私は水産業ばかりが基幹産業ではないということは、余り水産業の方でそのことを申し上げると怒られるから言いませんけど、やはり境港の農業というのはそれなりに苦勞の歴史があるということはよく肝に銘じて、これから農用地の保全のために頑張っ

てまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（下西淳史君）以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第8号～議案第34号

議長（下西淳史君）日程第3、議案第8号から議案第34号までを一括上程いたしますが、議案質疑がありませんので、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第1号・陳情第2号

議長（下西淳史君）日程第4、陳情第1号、外江保育所との合築についての陳情及び陳情第2号、余子保育所とはなぞの幼稚園の合築・移築についての陳情を一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

散 会（ 1 4 時 4 5 分）

議長（下西淳史君）以上をもって本日の日程は議了いたしました。

1 4 日から 2 5 日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は 3 月 2 6 日午前 1 0 時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

